施策の方針(案)

◆施策の体系(案)

基本 方針	施策の柱	基本施策	個別施策
		(1) 樹林地・樹木の担保性の向上	①特別緑地保全地区の指定 ②保護地区·保護樹木制度の運用 ③指定文化財制度の運用 ④公有地化による樹林地の確保 ⑤景観重要樹木の指定 ⑥市民緑地制度等の活用
	1-1 樹林地と農地の保全	(2) 里山保全活動の推進	①里山保全活動の推進 ②機能維持増進事業の活用 ③里山管理ガイドラインの策定 ④みどりのリサイクルの推進
		(3) 都市農地の保全	①生産緑地・特定生産緑地制度の運用 ②遊休農地の活用促進 ③景観作物の栽培 ④災害時の都市農地の活用
	1.2 -1/70/24	(1) 湧水の保全	①湧水地及び周辺環境の保全 ②雨水浸透貯留の推進
1 暮らしを支え 豊かにする 朝霞らしい みどりを 整える	1-2 水辺の保全	(2) 河川の保全	①荒川近郊緑地保全区域における河川環境の保全 ②黒目川・新河岸川・越戸川の環境保全 ③朝霞調整池内の湿地環境の保全
		(1) 公園の整備推進	①身近な公園の適正配置 ②基地跡地公園の整備推進 ③内間木公園の整備推進 ④(仮称)浜崎ふれあい公園整備の検討
	1-3 公園の整備・管理	(2) 公園機能の充実	①公園リニューアル・再編 ②防災機能の充実 ③バリアフリー・インクルーシブデザインの推進
		(3) 公園の維持管理の充実	①施設の維持管理の充実 ②維持管理性と美観を保つ植栽管理指針の策定 ③公園サポーターの推進 ④みどりのリサイクルの推進【再掲】 ⑤みどり・公園 DX の推進
	1 A YR YWAZ WAAA	(1) 街路樹・並木の整備と管理	①持続的な植栽の在り方に関する検討 ②街路樹の適正な維持管理
	1-4 道路・河川のみどりの育成	(2) ウォーカブルな空間整備	①河川沿いの散策路・親水広場の整備・管理 ②歩道のネットワーク化と管理 ③休息や健康づくりの場の整備
	1-5 公共施設・民有地のみどりの育 成	(1) 公共施設のみどりの整備・管理	①公共施設の緑化と管理 ②維持管理性と美観を保つ植栽管理指針の策定
		(2) 民有地のみどりの整備促進	①グリーンインフラの多面的効用に資する緑化指導 ②緑化支援制度の運用 ③まちづくり制度を活用したみどりの確保
		(1) みどりの担い手の育成	①プレーパークの推進 ②みどりの講習会等の実施 ③環境学習の実施 ④教育分野における農業体験の促進 ⑤食育の推進
	2-1 みどりの担い手の育成と連携	(2) 担い手の連携の拡充	①担い手のマッチング ②ボランティア活動団体の交流の促進 ③民間企業等の参画の促進 ④農の担い手の育成
2		(1) 公園等を生かしたまちづくり	①公園サポーターの推進【再掲】②市民や活動団体による朝霞の森の管理運営
みどりを 支える	2-2 かとりをしなやかに使う 仕組みづくり	(2) 多様なニーズに対応するみどりの確保	①市民農園の推進 ②市民緑地制度等の活用【再掲】 ③公園ごとの利用ルールづくり
仕組みや 担い手を	。 。 みどりの質の向上を誘導し	(1) みどりのモニタリングの実施	①グリーンインフラの実態調査の実施 ②市民協働の生き物調査による生物データベースの整備 ③みどりの市民アンケート調査の実施
育て·広げ・ つなげる	2-3 評価する仕組みづくり	(2) みどりの普及啓発の推進	①グリーンインフラの多面的効用の評価と公表 ②グリーンインフラの多面的効用に資する緑化指導【再掲】 ③地域社会に貢献するみどりづくりの促進
		(1) 財源の確保と活用	①補助金等の活用 ②みどりのまちづくり基金等の運用 ③民間資金の活用
	2-4 みどりの支援体制の強化	(2) みどり·公園 DX の推進	①みどり・公園 DX の推進【再掲】 ②WEB を活用したグリーンインフラの普及啓発
	っ ₁ みどりのシティプロモーション	(1) みどりに触れ楽しめるイベントの開催	①みどり空間を活用したイベントの開催 ②里山環境の活用 ③農を通じた交流の場づくり
3	3-1 の展開	(2) 情報発信の強化と充実	①みどりの情報発信 ②市民イベント情報の集約と発信
みどりのある 暮らしを		(1) みどりを楽しむ	①家庭での緑化や菜園づくり ②農産物直売施設等の利用 ③地産地消の実践 ④みどりを生かした健康づくり ⑤みどりのイベントへの参加
楽しむ	3-2 みどりのある暮らしの実践	(2) みどりのボランティア活動への参加	①みどりのボランティア活動への参加 ②みどりのリサイクルへの参加 ③みどりに係る講習会への参加
		(3) みどり空間の公開	①民間のみどりの公開 ②SNS を活用したみどりの交流

施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(1) 樹林地・樹木の担保性の向上
個別施策	① 特別緑地保全地区の指別	 定	実施状況 継続
方向性			保全が必要なものについて都市緑地法 全を促進し担保性の向上を図ります。
内 容	を都市計画に定め、建築行為や開	発行為を許可	良好な自然的環境を形成している緑地 制により規制します。 で、現状凍結的に保全する制度です。
実績	5地区 2.07ha 宮戸(0.55ha)、岡(0.43ha 新屋敷(0.30ha)、代官水(0		1ha)、
対応指針	1-1) 健全な水循環 1-2) 気温上昇緩和	1-3) 温暖化防止	1-4) 生物多様性 郷土の風景
関係者	行政、地権者	担当課	みどり公園課
施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(1) 樹林地・樹木の担保性の向上
個別施策	② 保護地区・保護樹木制度	度の運用	実施状況 継続
方向性	朝霞市緑化推進条例に基づく保護 木や樹林地を保全することで、地域の		、制度を適切に運用し、市内の貴重な樹 生態系の維持に貢献します。
内 容	区」として指定し、その保全を図る 〇「保護地区・保護樹木」に登録され 年に一回、固定資産税額や指定経	制度です。 ると維持管理 過年数に応じ	・保護樹木に指定していただける方を募 【交付金額】 「在ででででででででででででででででででででででででででででででででででで
実績	保護地区 42 地区、保護樹木 95 本	 (令和6年度=	
		(4.0)	
対応指針	1-1) 健全な水循環 気温上昇緩和	1-3) 温暖化防止	1-4) 生物多様性 郷土の風景

 施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(1) 樹林地・樹木の担保性の向上
個別施策	③ 指定文化財制度の運用	圣牛奶水	実施状況 継続
方向性	文化財保護法に基づく指定文化財制		自然要素を多く含む史跡や天然記念物的・文化的価値のある緑地を保全しま
内 容)、ユズ(根岸 文化財の保護。	
実 績	重要文化財・旧高橋家住宅、県指定虫 定天然記念物・湧水代官水及びナツク		、市指定史跡・広沢の池、二本松、市指 5原家)、ユズ(根岸台・高橋家)
対応指針	1-1) 健全な水循環 気温上昇緩和	1-3) 温暖化防止	1-4) 生物多様性 1-5) 郷土の風景
関係者	行政、地権者	担当課	文化財課
施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(1) 樹林地・樹木の担保性の向上
個別施策	④ 公有地化による樹林地の	の確保	実施状況 継続
方向性	市内に残されている特に保全が必要 緑地の価値を判断することで、公有均		いて、市民や専門家の意見を取り入れ 全を促進し担保性の向上を図ります。
内 容	〇市内に残る貴重な樹林地を、市の し、緑地としての機能を維持・向上		得(公有地化)することで恒久的に保 目指します。
実 績	(仮称)稲荷山緑地(4,262 m)、向	可山緑地(70 志ヶ丘緑地(2	2,443 ㎡)、浜崎黒目わんぱく広場
対応指針	1-1) 健全な水循環	1-3) 温暖化防止	1-4) 生物多様性 1-5) 郷土の風景

 施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(1) 樹林	 地・樹木の担係	 R性の向上
個別施策	⑤ 景観重要樹木の指定			実施状況	継続
方向性	景観法に基づく景観重要樹木の指定 な樹木を保全することで、朝霞らしい				や景観上重要
内 容	○景観法に基づき、地域の良好な景樹木」として指定し、その保全を図 〇指定の提案があった樹木について を経て、指定すべきと判断された。 (1)地域の良好な景観の形成に重 らみて、景観上の特徴がある樹木 (2)道路などの公共の場所から誰 〇景観重要樹木に指定することによ 図ります。 〇指定されると、各種の補助・優遇打 なり、適切な保全が担保されます。	る制度です。 は、以下の基ものについて対象でものである。 きが容易に眺まり、安易な損害	準を踏まえる 指定されまするり、その地の見ることに 大を防ぎ、料	て、朝霞市景観す。 す。 域の自然、歴史 ができる樹木 好来にわたり持	思審議会の審議 史、文化などか 特続的な保全を
実 績	第1号 ケヤキ (朝霞市役所庁舎) 第2号 ケヤキ (まぼりひがし公園				
対応指針	1-2)		(-4) (1) 多様性 郷	1-5) 土の風景	
対応指針 関係者			多様性 郷		生課
	気温上昇緩和 温	暖化防止生物	多様性 郷	土の風景	生課
	気温上昇緩和 温	暖化防止生物	3多様性 / 郷	土の風景	
関係者	行政、地権者	暖化防止 生物 担当課	3多様性 / 郷	生の風景	
関係者施策の柱	行政、地権者 行政、地権者 1-1 樹林地と農地の保全	選化防止 生物 担当課 基本施策	(1) 樹林	±の風景 まちづくり推進 地・樹木の担保 実施状況	R性の向上 新規取組検討
関係者 施策の柱 個別施策	行政、地権者 1-1 樹林地と農地の保全 6 市民緑地制度等の活用	暖化防止 生物 担当課 基本施策 市において指 地認定制度、市 法人(みどり)	skt 郷 ま (1) 樹林 定実績のな 民級地契約 (1) 制度、表 (1) によ	まの風景 まちづくり推進 地・樹木の担係 実施状況 い制度活用を 制度、緑地保護 都市緑化支援	R性の向上 新規取組検討 検討します。 全地域制度、管
関係者 施策の柱 個別施策 方向性	行政、地権者 1-1 樹林地と農地の保全 6 市民緑地制度等の活用 樹林地等の保全を推進するため、本 ○本市において実績のない市民緑地理協定制度、緑地保全・緑化推進	暖化防止 生物 担当課 基本施策 市において指 地認定制度、市 法人(みどり法 5用に向けた核	skt 郷 ま (1) 樹林 定実績のな 民級地契約 (1) 制度、表 (1) によ	生の風景 きちづくり推進 地・樹木の担係 実施状況 い制度活用を 制度、緑地保護 都市緑化支援 です。	R性の向上 新規取組検討 検討します。 全地域制度、管

表 今後活用を検討する緑地保全制度の概要

制度名	概要	主な要件	メリット(支援措置)
市民緑地認定制度	土地所有者等からの申請に基づき、地方公共団体が市民が利用できる緑地として認定する制度。公開による緑地の保全・活用を促進。	都市計画区域内または準都市計画区域内の土地。面積原則 100 ㎡以上(屋上等は20 ㎡以上)。10 年以上の公開期間。良好な景観・環境保全に資する緑地であること。	相続税評価額 2 割減(認定期間 20 年以上の場合)、固定資産税・都市計画税非課税(無償公開の場合)。緑化地域内の緑化施設設置義務の対象外となる場合がある。
市民緑地契約制度	地方公共団体または「みどり法人」が土地所有者と契約し、市民が利用できる緑地(市民緑地)を設置・管理する制度。私有地の緑地活用を促進。	以上の土地、人工地盤等が	
緑地保全 地域制度	都市近郊の比較的規模の大きい緑 地を都市計画として指定し、緩や かな行為規制により保全する制 度。無秩序な市街化を抑制。		管理協定制度や市民緑地制度 との併用による管理負担軽減 や緑地活用。
管理協定 制度	特別緑地保全地区、緑地保全地域、 または近郊緑地保全区域内の土地 所有者と地方公共団体等が協定を 結び、土地所有者に代わって緑地 の管理を行う制度。	地が対象。有効期間5年以 上20年以下。相続税2割	管理負担の大幅軽減、相続税評価額最大 4 割減(特別緑地保全地区で20年以上貸付等)、社会資本整備総合交付金の対象。
緑地保全・ 緑化推進 法人 (みどり法人) 制度	NPO 法人やまちづくり会社などの民間団体を市区町村が指定し、公的な緑化の担い手として活動を促す制度。	市区町村長が指定。一般社団・財団法人、NPO法人、緑化推進を目的とする会社など。	民間団体が公的な位置づけを 得て、緑地保全活動を展開しや すくなる。市民緑地や管理協定 の主体となることが可能。
都市緑化 支援機構 制度	国土交通大臣が指定した全国で一つの法人が、財政難の自治体に代わり特別緑地保全地区等の土地買入れを機動的に行う制度。	の法人を指定。主な業務は 土地の買入れ、管理・機能維	自治体の財政状況に左右されず、貴重な緑地を迅速に確保。 専門的知見に基づく緑地の維持管理。優良緑地確保計画認定 事業者への資金貸付。
自然共生サイト制度	民間の取組によって生物多様性の保全が図られている区域を国が認定する制度。「30by30」目標達成の柱の一つ。令和7年4月より「地域生物多様性増進法」に基づき法制化。	などが管理する生物多様性 保全に貢献する区域。環境	化。認定によるブランド価値向

施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(2)里山	保全活動の推	進
個別施策	① 里山保全活動の推進			実施状況	継続
方向性	特別緑地保全地区などの里山環境に 処理、間伐、除草、清掃活動などを継 します。				
内 容	○里山は、多様な生物が生息する豊 割を担っています。この活動は、市 っための手入れを行うものです。。 民の環境意識の向上に寄与します	i民ボランティ これにより、生	アの協力を	得て、里山の健	全な状態を保
実 績	・3つの特別緑地保全地区(宮戸、「 ・樹木定期点検の実施(令和 6・7・ ・里山維持のための枯損木等の伐	年度)			
対応指針	1-1) 健全な水循環 1-2) 気温上昇緩和 1-3) 温暖化防止	1-4) 生物多様性	1-5) 郷土の風景	1-6) 農業活動	2 支える指針
関係者	行政、市民	担当課		みどり公園語	₹
施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(2)里山	l保全活動の推	 進
個別施策	② 機能維持増進事業の活	用		実施状況	新規取組検討
方向性	社会資本整備総合交付金を活用し、 け、里山や樹林地の機能維持・増進を				
内 容	〇樹林地や里山の健全な維持には、 不可欠です。この事業は、これらの				

○これにより、緑地の防災機能や生態系機能の維持・向上を目指します。

1-3) 温暖化防止

担当課

1-4) 生物多様性 1-5) 郷土の風景

みどり公園課

2 支える指針

1-2) 気温上昇緩和

内容

対応指針

関係者

的な管理を推進するものです。

行政

1−1) 健全な水循環

施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(2) 里山保全活動の推進	
個別施策	③ 里山管理ガイドラインの	策定	実施状況 新規取組	.検討
方向性	里山管理ガイドラインを策定し、適切では関係者が一貫性のある効果的に 上させます。			
内 容	○里山の生態系を健全に保ち、その根拠に基づいた管理が必要です。○ガイドラインでは、間伐の時期や方管理手法を提示します。○これにより、管理活動の効率化と質	ī法、外来種対	策、生物多様性への配慮など、具体	的な
対応指針	1-1) 健全な水循環 1-2) 気温上昇緩和 1-3) 温暖化防止	1-4) 生物多様性	1-5) 郷土の風景 1-10) 選難地 2 支える指	針
関係者	行政	担当課	みどり公園課	

施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(2)里山	保全活動の推	 進
個別施策	④ みどりのリサイクルの推	推 進		実施状況	新規取組検討
方向性	落葉利用や剪定枝等のリサイクルを の有効活用を図り、循環型社会の ます。				
内 容	○公園や街路樹の管理で発生する落 したが、これらを堆肥化したり、薪 す。				
対応指針	1-1) 健全な水循環 1-3) 温暖化防止 生		-6) 業活動 支	<mark>2</mark> える指針 楽し	3 む指針
関係者	行政	担当課		みどり公園部	₹

剪定枝等のチップ化や間伐材の再利用について検討、近隣市との連携も検討

施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全 基本施策 (3) 都市農地の保全
個別施策	① 生産緑地・特定生産緑地制度の運用 実施状況 継続
方向性	2015年4月に都市農業振興基本法が施行され、都市部の農地は「宅地化すべき土地」から「あるべき土地」へと位置づけが変わりました。生産緑地制度および特定生産緑地制度の運用により、都市部における貴重な農地を保全し、食料供給、防災、景観形成といった農地の持つ多面的な機能の保全を図ります。
内 容	 ○生産緑地制度は、市街化区域内の農地を計画的に保全し、良好な都市環境の形成と農業の継続を目指す都市計画制度です。指定した場合固定資産税などの税優遇が受けられますが、農地としての管理義務が生じ、30 年が経過すると市への買取り申出が可能になります。 ○特定生産緑地制度は、生産緑地指定から30年経過後も、買取り申出期間を10年間延長し、税優遇を継続する制度です。この指定を行わないと、固定資産税が段階的に宅地並み課税に移行するとともに、相続税等の納税猶予が打ち切られる可能性があります。 ○朝霞市では、条例で指定面積要件を500m²以上から300m²以上に引下げ、より多くの農地が生産緑地として指定可能になりました。
実 績	・生産緑地 214地区 約 64.20ha(令和6年度末時点)
対応指針	1-1) 健全な水循環 1-2) 気温上昇緩和 1-3) 温暖化防止 1-4) 生物多様性 第土の風景 農業活動
関係者	行政、地権者 担当課 みどり公園課

施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全 基本施策 (3)都市農地の保全
個別施策	② 遊休農地の活用促進 実施状況 継続
方向性	遊休農地の発生防止、遊休農地の解消に取り組むことにより、農地の保全を図ります。
内 容	○農業委員会が地域の農地利用状況を確認し、遊休農地の発生防止や違反転用を防止するために行う農地パトロールを実施します。○農地は所有者の高齢化や後継者不足により耕作放棄地となるリスクがあります。農地の貸借を促進することで、意欲ある担い手への農地の集積や新規就農者の参入を支援します。○農地は、郷土景観の形成、雨水の浸透機能、遊水機能等の面から重要な役割を果たしていることから、今後も保全に努めます。
実 績	・市街化調整区域内の農地面積 124.86ha(令和2年) ・農地利用最適化推進活動実施 120日(令和6年度) ・遊休農地解消率 85%(令和6年度)
対応指針	1-1) 健全な水循環 1-2) 気温上昇緩和 1-3) 温暖化防止 1-4) 生物多様性 1-5) 郷土の風景 農業活動 楽しむ指針
関係者	行政、農業従事者 担当課 産業振興課・農業委員会

個別施策 3 景観作物の栽培 実施状況 継続 方向性 肥沃な耕土の流出・飛散を防ぐため、休耕期における緑肥・景観形成作物の植栽を促進します。	施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(3) 都市	農地の保全	
カロ性 進します。	個別施策	③ 景観作物の栽培			実施状況	継続
内容 用を図ります。 実績 ・緑肥・景観作物種子の配布 48 戸 1,328 アール(令和6年度) 対けなせられる 1-1) 1-2) 1-3) 1-4) 1-5) 3	方向性		、休耕期にお	ける緑肥・	景観形成作物	の植栽を促
カナド サビ会上 1-1) 1-2) 1-3) 1-4) 1-5) 1-6) 3	内 容		子を配布する。	ことで、農地	めの保全や遊休	農地の有効活
	実 績	・緑肥・景観作物種子の配布 48 戸	「1,328ァー	-ル(令和6	5年度)	
	対応指針					
関係者 行政、農業従事者 担当課 産業振興課	関係者	行政、農業従事者	担当課		産業振興課	

施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(3)都市農地	他の保全	
個別施策	④ 災害時の都市農地の流	活用		実施状況	継続
方向性	都市農地が持つ災害時の防災機能 安全・安心な暮らしを支えます。	能を活用する こ	ことで、地域の降	防災力向上に貢	貢献し、市民の
内 容	○都市農地は、災害時に一時的なの役割を果たすことが期待されも寄与します。 ○これらの多面的な防災機能を可啓発を行い、農地の保全を促進 ○防災協力農地は、農家が所有す方自治体と災害発生時の避難等録等を自主的に実施する取組を力農地の協定締結を促すなど、	1ます。また、	雨水浸透機能に 災害時におけいて、農家や農業 建設用地等と 産縁地・特定等	こより、都市型 る農地の活用 家の同意を得か して利用するで 上産緑地の指統	洪水の抑制に 方法について たJAなどが地 内容の協定・登
実 績	・青葉台農園を防災協力農地に指	定			
対応指針	1-6) 農業活動				
関係者	行政、地権者	担当課	危機	管理室·産業排	長興課

施策の柱	1-2 水辺の保全	水辺の保全 基本施策 (1) 湧水の保全					
個別施策	① 湧水地及び周辺環境の	呆全		実施状況	継続		
方向性	広沢の池、代官水などの湧水地を適り 浸透桝等の設置促進を通じて、湧水派						
内 容	○湧水地本体だけでなく、その水源と水性舗装の推進など、広域的な視と水質の維持を図ります。 ○灌漑(かんがい)用水等に利用され「湧水代官水」、豊富な湧水量を誇て、保全を図るとともに、池の周辺の市内には上記を含め、20 箇所以重な自然資源であり、生態系の維持れを取り巻く自然的環境の重要性を得ながら保全に努めます。 ○湧水の涵養域となる周辺の森林や促す浸透桝や透水性舗装の設置推により、湧水の水量と水質の維持を	点での保全活 た「広沢の独した「広沢の制体を関係を開いるのでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	動を行いま 」、江戸時代 2保全地区管理 が確認されて に重要なな と なら は なりに は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	は地域に利の 2 箇所の とし緑地保全に といます。湧水割を果たしまで とともに、土地	人、湧水の水量 川用されてきた)湧水地につい 努めます。 は地は地域の貴 す。湧水地とこ 別所有者の理解 には雨水浸透を		
実 績	・市指定史跡として「広沢の池」を保 ・特別緑地保全地区・市指定天然記録		:水代官水 12	を保全 0.38	ha		
11 -1-1- 01				1-5)	114		
対応指針				土の風景			
関係者	行政、地権者、市民	担当課	みどり公園	課・文化財課	・環境推進課		

施策の柱	1-2 水辺の保全 基本施策 (1) 湧水の保全			
個別施策	② 雨水浸透貯留の推進 実施状況 継続			
方向性	雨水浸透貯留施設等の設置指導や補助金制度の活用を通じて、雨水の地下浸透・貯留を推進することで、湧水源の涵養、都市型洪水の抑制、そして水循環の健全化を図ります。			
内 容	 ○都市化により雨水が地面に浸透する面積が減少し、下水道施設や河川への負担が大きくなっています。また、近年の台風や集中豪雨の増加に伴い内水被害が発生しており河川や下水道整備とともに、各施設に雨水流出を抑制する浸透・貯留施設を設置することが重要となっています。 ○朝霞市では「朝霞市開発事業等の手続及び基準等に関する条例」に基づき、500平方メートル以上の開発を行う際に、事業者が雨水流出抑制施設(浸透・貯留施設等)の設置を推進しています。500平方メートル未満については、浸透ますの設置をお願いしています。 ○朝霞市創工ネ・省エネ設備設置費補助制度は、「環境に配慮した創工ネ・省エネ設備の音及を促進することにより、温室効果ガスの排出の抑制と雨水の有効活用及び河川への流出抑制を図るため、創工ネ・省エネ設備機器を設置した方に対して、予算の範囲内において、設置費の一部を補助する」という制度です。 ○雨水の浸透は、水害抑制とともに湧水涵養にも貢献していることから、これらの取り組みにより、雨水浸透量を増やすことにより、湧水の保全も図っていきます。 			
実 績	■第 2 次朝霞市環境基本計画より ・開発事業件数に対する雨水流出抑制施設設置割合 100%(令和 6 年度) ・公共施設等雨水貯留浸透施設設置箇所数 12 箇所(令和6年度) ・雨水貯留槽設置費補助延べ件数 31件(令和6年度末時点)			
対応指針	1-1) 健全な水循環 支える指針			
関係者	行政、開発事業者、市民 担当課 環境推進課·下水道施設課·開発建築認			
施策の柱	1-2 水辺の保全 基本施策 (2) 河川の保全			
個別施策	①荒川近郊緑地保全区域における河川環境の保全実施状況継続			
方向性	荒川クリーンエイド実施などにより、荒川近郊緑地保全区域における河川環境の保全を図ります。			
内 容	○荒川は、朝霞市の重要な水辺空間であり、広域的な生態系ネットワークの一部を形成しています。市民、行政、関係機関が連携し、清掃活動や環境学習を通じて、河川の美化と水質保全に努めます。これにより、荒川の自然環境を保護し、市民が水辺に親しめる空間を維持します。			
実 績	・荒川近郊緑地保全区域 約98ha ・荒川クリーンエイド(荒川河川敷不法投棄物一斉撤去)実施 参加者14名 ゴミ回収:320kg(令和6年度)			
	参加者14名 ゴミ回収:320kg(令和 6 年度)			
対応指針	参加者14名 ゴミ回収:320kg(令和 6 年度) 1-1) (健全な水循環 気温上昇緩和 1-3) 温暖化防止 1-4) 生物多様性 1-5) 郷土の風景 2 支える指針 楽しむ指針			

施策の柱	1-2 水辺の保全 基本施策 (2) 河川の保全					
個別施策	② 黒目川·新河岸川·越戸川の環境保全 実施状況 継続					
方向性	黒目川、新河岸川、越戸川の環境保全活動を継続し、生態系に配慮した河川整備、外来 種対策、市民参加による清掃活動などを通じて、水辺の環境と景観を向上させます。					
内 容	 ○黒目川、新河岸川、越戸川は、市民の生活に密接に関わる身近な水辺空間です。 ○水と緑のネットワーク形成、多様な生物の生息・生育空間の形成の基軸となる新河岸川や黒目川等において、生態系に配慮した河川整備、市民、県、関係機関と連携・協力した野生動植物の保護対策、外来種対策、環境学習等を進めます。 ○朝霞市景観計画に基づき、黒目川の景観をはじめ、河川の自然環境、周辺の斜面林、農地や桜並木を保全します。 ○黒目川において河川の美化を図り、憩いの場としての環境を整えるとともに、参加者や地域の連帯感を育んでいくため、市民による清掃活動を推進します。 					
実 績	 ・昭和61年より、朝霞市コミュニティ協議会加盟会員、一般市民や小中学生が参加し、黒目橋から花の木橋の土手沿いのゴミを拾い集める。 ・きれいなまちづくり運動実施(春・秋の年2回) ・環境美化活動功労者表彰 ・黒目川沿川の一部を景観づくり重点地区に指定 ・河川管理者である県に対し河川の適正な維持管理等に関する要望書を毎年提出 					
対応指針	1-1) 健全な水循環 1-2) 気温上昇緩和 1-3) 温暖化防止 1-4) 生物多様性 郷土の風景 2 支える指針 楽しむ指針					
関係者	行政、市民 担当課 道路整備課・地域づくり支援課・ 環境推進課・まちづくり推進課					

施策の柱	1-2 水辺の保全	基本施策	(2)河川	の保全	
個別施策	③ 朝霞調整池内の湿地環	境の保全		実施状況	継続
方向性	朝霞調整池内の湿地環境において ダスゲなどの保護活動を支援する。 しての活用を検討します。				
内 容	〇朝霞調整池は、多様な生物が生息 ダスゲの保全活動は、生物多様性 の生態系を保護し、将来的には自ま を学び、自然に親しむ場として活	の維持に不可 然観察会など	欠です。市 を開催する	民団体との協作	動により、湿地
実 績	・ボランティア団体による朝霞調整	也トダスゲ保護	護区の手入れ	1作業の実施	
対応指針	1-1) 健全な水循環 1-2) 気温上昇緩和 1-3) 温暖化防山	1-4) 生物多様性	1-5) 郷土の風景	2 支える指針	3 楽しむ指針
関係者	行政、市民	担当課		みどり公園課	₹

施策の柱	1-3 公園の整備・管理 基本施策 (1) 公園の	の整備推進			
個別施策	① 身近な公園の適正配置	実施状況	継続		
方向性	身近な公園が不足する地域の解消を目指し、住区基幹公園の	の整備を推進	します。		
内 容	 ○市民が日常的に利用できる身近な公園は、健康増進やコミニ特に公園が不足している地域では、既存の土地を有効活用しす。 ○小規模な公園に特色を持たせることにより、利用者が目的にる環境をつくっていくため、小学校区の範囲を考慮し、地域ら、遊具のある公園、ボール遊びのできる広場のある公園、たみどり豊かな公園等、個々の公園が担う機能を具体化し、タマンション等の開発に伴い設置、提供される公園・児童遊園はて利用しやすいものとなるよう検討します。 	、効率的に2 こよって公園を 住民の意見を 生物多様性や 特色づくりを	、園を整備しま を選び、楽しめ を取り入れなが で景観に配慮し 進めます。		
実 績	・まぼりひがし公園の整備、リニューアルオープン(令和 6 年度・みやど公園の整備、供用開始(令和 7 年度)	₹)			
対応指針	1-1) 健全な水循環 1-2) 気温上昇緩和 1-3) ユー4) 生物多様性 1-5) 健康づくり 1-7) 健康づくり 1-9) にぎわい空間 1-10) 選難地 2 支える指針 3 楽しむ指針				
関係者	行政、地権者、開発事業者担当課	みどり公園課	₹		

施策の柱	1-3 公園の整備・管理	基本施策	(1) 公園	の整備推進	
個別施策	② 基地跡地公園の整備推	進		実施状況	継続
方向性	旧基地跡地における公園整備を推進することで、大規模な緑地空間を創出し、市民のレクリエーション・交流拠点として、また都市の防災拠点としての機能を強化します。				
内 容	〇平成 24 年に開設した基地跡地暫ながら考える」広場として、市民参に取り組んでおり、今後も取組を総のまた、平成 27 年 12 月に見直し朝霞"のための"憩いと交流の拠って、隣接する既存公園と連携した「	加によって利 迷続します。 が行われた「朝 点"の形成をめ	用ルールを]霞市基地 〕ざし、基地	つくり、市民中 跡地利用計画」 3跡地に残され	いの管理運営 に沿って"次の いた緑地につい
実 績	・朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画〔改訂版〕の策定(平成30年4月)				
対応指針		1-10)	1-5) 郷土の風景 2 る指針	1-7) 健康づくり 3 もしむ指針	1-8) 身近な遊び場
関係者	行政、市民	担当課		みどり公園説	₹

施策の柱	1-3 公園の整備・管理	基本施策	(1) 公園の整備	 推進		
個別施策	③ 内間木公園の整備推進 実施状況 継続					
方向性 内間木公園の整備を推進することで、地域の特性を活かした公園づくりを行い、市民 の憩いの場、レクリエーションの場としての魅力を高めます。						
内 容	○内間木地域には公園が少なく、遊具や広場などで安全に遊べる空間が不足しています。 内 容 ○市民の意見も取り入れながら、遊具の設置、広場の整備、植栽の充実などを行い、あら ゆる世代が楽しめる公園を目指します。					
実 績	・内間木公園拡張整備基本構想の第	定(令和6年3	月)			
1-1) 健全な水循環 1-2) 気温上昇緩和 1-3) 温暖化防止 1-4) 生物多様性 1-5) 郷土の風景 1-7) 健康づくり 対応指針 1-9) にぎわい空間 1-10) 避難地 2 支える指針 3 						
関係者	行政、市民	担当課	みどり	 公園課		

施策の柱	1-3 公園の整備・管理 基本施策 (1) 公園の整備推進
個別施策	④ (仮称)浜崎ふれあい公園整備の検討 実施状況 継続
方向性	(検討中)
内 容	 ○規模の大きな公園が少ない市の北部地域・西部地域においてレクリエーション等の拠点となる公園を確保するため、(仮称)浜崎ふれあい公園整備を検討します。 ○現状は部分的に公有地化した区画の有効活用を図るため、市民農園やドックランが整備され開放されています。 ○周辺地域は農地が比較的連担して分布しており、農業景観が広がるほか、「わくわくどーむ」と「はあとぴあ」、「地場農産物直売所」、「児童支援発達センター」が近接し、黒目川の遊歩道へもアクセスが良い立地にあります。農業景観やこれらの近隣施設の機能を活かすことなども踏まえ、市民ニーズに応える整備を検討します。
実 績	
対応指針	1-1) 1-2) 1-3) 1-4) 1-5) 1-6) 農業活動 1-7) 健康づくり 1-8) 1-9) 1-10) 2 支える指針 楽しむ指針
関係者	行政、地権者、市民 担当課 みどり公園課

施策の柱	1-3 公園の整備・管理	基本施策	(2)公園	機能の充実	
個別施策	① 公園リニューアル・再編			実施状況	継続
方向性	老朽化した公園のリニューアルや再 況に応じた機能強化を図ることで、				
内 容	○公園施設の老朽化は、利用者の安 す。遊具の更新、広場の再整備、休 適で安全な空間を提供します。 ○これにより、公園が地域コミュニラ す。	、 憩施設の充実	くなど、公園	全体の機能を	見直し、より快
実 績	・滝の根公園 木製遊具一部更新(全	命和6年度)			
対応指針		1-10)	1-5) 郷土の風景 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	1-7) 健康づくり 3 しむ指針	1-8) 身近な遊び場
関係者	行政	担当課		みどり公園課	
施策の柱	1-3 公園の整備・管理	基本施策	(2)公園	機能の充実	
個別施策	② 防災機能の充実			実施状況	継続
方向性	朝霞市地域防災計画に基づき、公園への防災施設の設置を検討し、災害時に避難場所 や物資集積拠点として機能する公園づくりを進めることで、都市の防災力を強化します。				
内 容	○防災機能を持った公園の充実を関所と公園との位置関係や公園の規施設の設置について検討します。 ○公園は、広大なオープンスペース 避難場所としての機能に加え、防禁 備などを検討します。 ○公園の新設時には、防災機能を整	見模を考慮し ⁷ であるため、3 災倉庫の設置	ながら、公園 災害時には 、かまどべこ	』に整備する必 重要な役割を打 √チの導入、非常	要のある防災 旦います。指定
実 績	・まぼりひがし公園にかまどベンチ、マンホールトイレ整備(令和6年度) ・みやど公園にかまどベンチ、マンホールトイレ整備(令和7年度)				
対応指針	1-10) 2 変難地 2 支える指針				
 関係者	行政	担当課	みどり	リ公園課・危機	 管理室

個別施策 3 バリアフリー・インクルーシブデザインの推進 実施状況 継続 バリアフリー対応の公園施設(多機能トイレ含む)を積極的に推進し、新規および改修 公園にはユニバーサルデザインを導入することで、誰もが安全で快適に利用できる公園環境を整備します。 〇年齢、性別、障がいの有無に関わらず、すべての市民が公園を自由に利用できる環境を整備します。段差の解消、手すりの設置、多機能トイレの導入、インクルーシブ遊具の設置などを通じて、公園のアクセシビリティと利用のしやすさを向上させます。これにより、公園が多様な人々にとって開かれた交流の場となることを目指します。 〇公園の整備・再整備では、設計段階から、地域住民、こどもからお年寄り、身障者など様々な立場の方に意見やアイデアを伺い、だれもが利用しやすい、遊びやすい公園づくりを推進します。 ・まぼりひがし公園にインクルーシブ遊具設置(令和6年度)・みやど公園にインクルーシブ遊具設置(令和7年度)	施策の柱	1-3 公園の整備・管理	基本施策	(2)公園	機能の充実	
方向性 公園にはユニバーサルデザインを導入することで、誰もが安全で快適に利用できる公園環境を整備します。 〇年齢、性別、障がいの有無に関わらず、すべての市民が公園を自由に利用できる環境を整備します。段差の解消、手すりの設置、多機能トイレの導入、インクルーシブ遊具の設置などを通じて、公園のアクセシビリティと利用のしやすさを向上させます。これにより、公園が多様な人々にとって開かれた交流の場となることを目指します。 ○公園の整備・再整備では、設計段階から、地域住民、こどもからお年寄り、身障者など様々な立場の方に意見やアイデアを伺い、だれもが利用しやすい、遊びやすい公園づくりを推進します。 ・まぼりひがし公園にインクルーシブ遊具設置(令和6年度)	個別施策	③ バリアフリー・インクルーシ	ブデザイン	の推進	実施状況	継続
整備します。段差の解消、手すりの設置、多機能トイレの導入、インクルーシブ遊具の設置などを通じて、公園のアクセシビリティと利用のしやすさを向上させます。これにより、公園が多様な人々にとって開かれた交流の場となることを目指します。 〇公園の整備・再整備では、設計段階から、地域住民、こどもからお年寄り、身障者など様々な立場の方に意見やアイデアを伺い、だれもが利用しやすい、遊びやすい公園づくりを推進します。 ・まぼりひがし公園にインクルーシブ遊具設置(令和6年度)	方向性	公園にはユニバーサルデザインを導				
- 実績	内 容	整備します。段差の解消、手すりのなどを通じて、公園のアクセシビリ公園が多様な人々にとって開かれる 〇公園の整備・再整備では、設計段関係でな立場の方に意見やアイデア	設置、多機能I Iティと利用の た交流の場と 階から、地域(トイレの導力)しやすさる なることを 住民、こども	く、インクルーシ を向上させます 目指します。 もからお年寄り	/ブ遊具の設置 。これにより、 J、身障者など
	実 績					
対応指針 1-7) (1-8) (1-9) (1-9) (1-9) (1-8) (1-9) (1-8) (1-9) (1-8) (1-9) (1-8) (1-9) (1-8) (1-9) (1-8) (1-9) (1-8) (1-9) (1-8) (1-9) (1-8) (1-9) (1-9) (1-8) (1-9) (1-8) (1-9) (1-8) (1-9) (1-8) (1-9) (1-9) (1-8) (1-9)	対応指針			2 支える指針	3 楽しむ指針	
関係者 行政 担当課 みどり公園課	関係者	行政	担当課		みどり公園説	<u> </u>

施策の柱	1-3 公園の整備・管理	基本施策	(3) 公園の維持管理の充実	
個別施策	① 施設の維持管理の充実		実施状況 継続	
方向性	公園施設の安全点検を徹底し、「公 を行うことで、施設の安全性を確保		市化計画」に基づき計画的な修繕・更≆ ○利用を可能にします。	新
内 容	 ○公園の遊具や施設は、経年劣化により安全性が低下する可能性があります。定期的な点検と、計画的な修繕・更新を行うことで、事故を未然に防ぎ、市民が安心して公園を利用できる環境を維持します。 ○これにより、施設の運用寿命を延長し、維持管理コストの最適化も図ります。 ○市民の多様なニーズに対して円滑な対応ができる体制を整えることで、行政サービスを向上させるため、本市では都市公園の一部に指定管理者を導入しています。今後も、指定管理者制度の適切な運用により、サービス向上に努めます。 			
実 績	・朝霞市公園施設長寿命化計画を第	定(令和6年)	度、計画期間:令和7年から令和16年))
対応指針	1-7) 健康づくり 身近な遊び場	1-9) にぎわい空間	1-10) 避難地 2 支える指針	
関係者	行政	担当課	みどり公園課	

施策の柱	1-3 公園の整備・管理	基本施策	(3)公園	の維持管理の)充実
個別施策	② 維持管理性と美観を保つ植	栽管理指針	の策定	実施状況	新規取組検討
方向性	公園や公共施設における植栽管理 両立させることで、質の高い緑地空				
内 容	 ○植栽は、公園や公共施設の景観を形成する重要な要素ですが、適切な管理がなければその魅力は損なわれます。 ○「維持管理性と美観を保つ植栽管理指針」では、樹種の選定、剪定方法、病害虫対策、水やりなど、具体的な管理基準を定めます。 ○これにより、管理作業の標準化を図り、コストを抑えつつ、年間を通じて美しい緑地空間を維持することを目指します。 				
対応指針			1-4) か多様性 郷	1-5) 土の風景 支え	<mark>2</mark> .る指針
関係者	行政	担当課		みどり公園語	 果
施策の柱	1-3 公園の整備・管理	基本施策	(3)公園	の維持管理の)充実
個別施策	③ 公園サポーターの推進			実施状況	継続
方向性	公園管理団体(通称:公園サポーター 清掃、花壇の手入れ、見守り活動な 体制を強化し、公園への愛着を醸成	どを促進する			
内 容	○公園サポーターは、地域住民が主体となって公園の維持管理に参加する制度です。これにより、公園の美化だけでなく、利用者の安全確保や、地域コミュニティの活性化にも貢献します。○市は、サポーターへの情報提供や活動支援を行い、市民と行政が一体となった公園づくりを進めます。				
実 績	・17団体へ苗木や作業に必要な道具	を提供(令和	6年度)		
対応指針	1-8) 身近な遊び場	2 支える指針	3 楽しむ指針	+)	
関係者	行政、市民	担当課		みどり公園説	 果
施策の柱	1-3 公園の整備・管理	基本施策	(3)公園	の維持管理の)充実
個別施策	④ みどりのリサイクルの推	雄【再掲】		実施状況	新規取組検討
方向性	公園管理で発生する落葉や剪定枝等のリサイクルを推進することで、資源の有効活用 を図り、環境負荷の低減と循環型社会の形成に貢献します。				
内 容	〇公園から出る落葉や剪定枝は、堆 です。これにより、廃棄物処理量の				
対応指針	1-1) 健全な水循環 1-3) 温暖化防止 生生	1-4) 物多様性	1-6) 業活動 支	<mark>2</mark> える指針 楽し	3 む指針

行政

関係者

担当課

みどり公園課

施策の柱	1-3 公園の整備・管理	基本施策	(3)公園	の維持管理の)充実
個別施策	⑤ みどり・公園 DX の推済	<u>ŧ</u>		実施状況	新規取組検討
方向性	公園台帳のデジタル化検討や、公園 フォーメーション)を活用することで 図ります。	–			
内 容	○デジタル技術を活用することで、な 計画や維持管理が可能となります ○公園の利用状況やイベント情報を を向上させ、利用促進に繋げます。 上を目指します。	。 リアルタイム	で市民に提	供することで、	公園の利便性
対応指針	支	<mark>2</mark> える指針 楽し	3 ・む指針		
関係者	行政	担当課		みどり公園誌	₹

 施策の柱	1-4 道路・河川のみどりの育成	基本施策	(1)街路	・	 と管理
個別施策	① 持続的な植栽の在り方に	に関する検	討	実施状況	継続
方向性	シンボルロードの緑地管理計画の校 ることで、街路樹や並木の健全な育		•		
内 容	○令和 2 年にオープンしたシンボル利用されています。一方で樹木のめられています。 ○シンボルロードにおいては、専門を活用」と「管理」の視点からルールでの令和 6 年度には樹木医と管理にの緑地管理の方向性が示されましている。 この緑地管理の方向性では、「次はし、これを実現するための緑地管理また、この緑地管理計画は、「ビジる」、「ゾーンごとの作業計画をつきまた、この緑地管理を進める上での指針と位	老木化や過密 家と市民の参え がくりなで検討 携わる市民に た。 世代画を策定で まか(目指する)、「作業を 本制を整える。	化など緑地 加によめられ よる新しいが会 あるこ考するを もりを はの構成によ	を管理上の課題へ ークショップが開 れてきました。 が開催され、シー 山(朝霞スタイル 立置付けられまし 」、「ゾーンの目標 没割分担を決め	への対応が求 引催され、「利 ンボルロード レ)」を理念と た。 標植生を考える」、「作業計
実 績	・シンボルロード管理運営を考える会	議を開催 計1	2回(令和	6年度時点)	
対応指針	1-2) 気温上昇緩和 温暖化防止	1-4) 生物多様性	1-5) 郷土の風景	2 支える指針	
関係者	行政、市民	担当課		みどり公園課	
施策の柱	1-4 道路・河川のみどりの育成	基本施策	(1)街路	A樹・並木の整備。	と管理
施策の柱個別施策	1-4 道路·河川のみどりの育成 ② 街路樹の適正な維持管		(1)街路	樹・並木の整備。 実施状況	と管理 継続
		理 、街路樹の適	正な維持管	実施状況	継続
個別施策	② 街路樹の適正な維持管 街路樹管理計画の策定検討を含め	理、街路樹の適別化推進に方でをで、街路地でで、街路がとった。 たい たい はい	正な維持管就します。 、適切性がでは、適が性がではないでは、 できる	実施状況 理を継続する 理がなければ、 ります。計画的な成長を促し、 でおきながられば、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 のでは、	継続 ことで、安全 通行の妨に、 を全で、 を実施で を実施で で、 を実施で で、 を実施で で、 を実施で で、 を実施で で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、
方向性	② 街路樹の適正な維持管 街路樹管理計画の策定検討を含め で美しい街路景観を保ち、都市の総 〇街路樹は、都市の緑化に大きく貢 倒木の危険性、落葉による苦情な 虫対策、生育環境の改善などを行 道路空間を確保します。 〇街路樹の適正な整備と維持管理を とともに、街路樹管理に関する計 等の状況を踏まえ、街路樹を適切! 〇事業中の都市計画道路について、 路樹の整備等の緑化を進めます。認 理についても検討を進めます。国	理 、街路樹の適 就化する発で、 がとったのででる でのででする。 でのできたでする。 でのできたでする。 でのできたでする。 でのできたでする。 でのできたできまでは、 でのできたでする。 でのできたでする。 でのできたでする。 でのできたできまでは、 でのできたできまでは、 でのできたできまでは、 でのできたできまでは、 でのできたでする。 でのできたできたが、 でのできたできたが、 でのできたできたが、 でのできたできたが、 でのできたできたが、 でのできたできたが、 でのできたできたが、 でのできたできたが、 でのできたできたが、 でのできたできたが、 でのでできたが、 でのででのでできたが、 でのでできたが、 でのででが、 でのでででが、 でのででででででできたが、 でのでででででできたが、 でのででででできたが、 でのででででできたが、 でのでででできたが、 でのでででできたが、 でのででででできたが、 でのででででででででででででででででででででででででででででででででででで	正な維持管就します。 、適切性がでは、適が性がではないでは、 できる	実施状況 理を継続する 理がなければ、 ります。計画的な成長を促し、 でおきながられば、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 のでは、	継続 ことで、安全 通行の妨に、 を全で、 を実施で を実施で で、 を実施で で、 を実施で で、 を実施で で、 を実施で で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、
方向性 内容	② 街路樹の適正な維持管 街路樹管理計画の策定検討を含め で美しい街路景観を保ち、都市の総 〇街路樹は、都市の緑化に大きく貢 倒木の危険性、落葉による苦情な 虫対策、生育環境の改善などを行 道路空間を確保します。 〇街路樹の適正な整備と維持管理を とともに、街路樹管理に関する計 等の状況を踏まえ、街路樹を適切! 〇事業中の都市計画道路について、 路樹の整備等の緑化を進めます。。 理についても検討を進めます。国 ます。 ・植樹帯の除草や街路樹の剪定等を 1-1) 健全な水循環 (1-2) 気温上昇緩和 (1-3) 温暖化防止	理	正な維持管就します。 、適切性がでは、適が性がではないでは、 できる	実施状況 理を継続する 理がなければ、通ります。計画的な成長を促し、要 でもおりでは、通りではの調査がある。 このでは、対してはいるがです。 にはいるができます。 にはいるのできます。 にはいるのできますます。 にはいるのできます。 にはいるのできます。 にはいるのできますます。 にはいるのできますます。 にはいるのできますます。 にはいるのできますますますますますます。 にはいるのできますますますますますますますますますますますますますますますますますますます	継続 ことで、安全 通行の妨に、 を全で、 を実施で を実施で で、 を実施で で、 を実施で で、 を実施で で、 を実施で で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、

施策の柱	1-4 道路・河川のみどりの育成	基本施策	(2) ウォ	一カブルな空間	1整備
個別施策	① 河川沿いの散策路・親水原	広場の整備	•管理	実施状況	継続
方向性	黒目川・新河岸川沿いを中心に、散 民が水辺に親しみ、憩い、健康増進				
内 容	○ベンチや休憩スペースを適正に配 然観察など、多様な活動を促進し、○朝霞市景観計画に基づき、黒目川 地や桜並木を保全します。	市民の健康的	コなライフス	タイルを支援し	ます。
実 績	・黒目川沿川の一部を景観づくり重点・黒目川花まつりの実施にあわせ、桜	,	灯篭等を設	置	
対応指針	1-2) 気温上昇緩和 1-3) 温暖化防止 生物多様性	1-5) 郷土の風景	1-7) 健康づくり	1-8) 身近な遊び場	1-9) にぎわい空間
	支	え える指針 楽し	む指針		
関係者	行政、企業	担当課	まちづくり	り推進課・みど 道路整備課	り公園課・
施策の柱	1 4 学吸 江川のユバリの卒代	基本施策	(2) 中 *	一カブルな空間	見乾/芒
カロンドマンゴエ	1-4 道路・河川のみどりの育成	至个心火	(2))	カフルる土庫	可定佣
個別施策	② 歩道のネットワーク化と		(2))/	実施状況	引金 / M 継続
		: 管理 !を継続するこ	とで、市民	実施状況	継続
個別施策	② 歩道のネットワーク化と 歩道のネットワーク化と適切な管理	管理 を継続するこ を性を高めます 重要なインフラ 和を図ること す。これにより	とで、市民 す。 うです。段差 で、高齢者 ⁴	実施状況 が安全かつ快 の解消、舗装の や障害者など、	継続 適に移動で の改善、適切な 誰もが安心し
方向性	② 歩道のネットワーク化と 歩道のネットワーク化と適切な管理 きる歩行空間を確保し、都市の回遊 〇歩道は、市民の日常生活における 幅員の確保、そして街路樹との調 て利用できる歩行空間を整備しま	管理 を継続するこ 性を高めます 重要なインフラ 和を図ること す。これにより	とで、市民 す。 うです。段差 で、高齢者 ⁴ ル、公共交通	実施状況 が安全かつ快 の解消、舗装の や障害者など、 機関へのアクセ	継続 適に移動で の改善、適切な 誰もが安心し

担当課

道路整備課

関係者

行政

施策の柱	1-4 道路・河川のみどりの育成	基本施策	(2) ウォ-	ーカブルな空間	間整備
個別施策	③ 休息や健康づくりの場の)整備		実施状況	継続
方向性	まちなかベンチ、ポケットパーク、健 たり、健康づくりに取り組んだりでき 康増進を図ります。				
内 容	○ウォーカブル推進都市として、都市にベンチを設置します。また、公園には健康遊具を計画的は供します。○市内に設定された散策路、散歩コー置を進めます。市民や事業者からの	こ配置し、高齢	令者を中心に しながら、計	気軽に運動で 画的に健康器	きる機会を提
実 績	・まちなかベンチの設置 2.1 箇所	听(令和6年	度末時点)		
対応指針	1-7) 健康づくり	2 支える指針	3 楽しむ指針		
関係者	行政	担当課	まちづくり)推進課・みど 道路整備課	り公園課・

施策の柱	1-5 公共施設・民有地のみどりの育成 基本施策 (1) 公共施設のみどりの整備・管理
個別施策	① 公共施設の緑化と管理 実施状況 継続
方向性	市役所、保育園、公民館、学校など、様々な公共施設の緑化を推進し、その適切な管理を行うことで、良好な景観形成、夏の暑さ対策などを進めます。
内 容	 ○公共施設の敷地内、壁面、屋上など、様々な場所での緑化を進めます。これにより、ヒートアイランド現象の緩和、省エネルギー効果、そして景観の向上を図ります。また、緑化された空間は、市民の憩いの場や、環境教育の場としても活用できます。適切な維持管理により、緑の健全な成長を促します。 ○花と緑にあふれた魅力的でうるおいあるまちをつくっていくため、駅前広場や道路、公園、公共施設等に花壇を整備し、草花や植栽で飾るとともに、市民協働による花壇管理を推進します。 ○町内会やボランティア団体等と協力して、道路や駅前広場の花壇・プランターの維持管理、道路清掃等の維持管理を推進します。
実 績	・内間木支所や総合体育館の壁面緑化 ・朝霞駅南口原動機付自転車駐車場の屋上緑化 111.0 ㎡ ・きれいなまちづくり運動への参加
対応指針	1-1) 健全な水循環 1-2) 気温上昇緩和 1-3) 温暖化防止 1-4) 生物多様性 1-5) 郷土の風景 2 支える指針 楽しむ指針
関係者	行政、市民 担当課 各公共施設所管課

施策の柱	1-5 公共施設・民有地のみどりの育成 基本施策 (1)公共施設のみどりの整備・管理
個別施策	② 維持管理性と美観を保つ植栽管理指針の策定 実施状況 新規取組検討
方向性	公共施設における植栽管理指針を策定し、維持管理の効率化と美観の維持を両立させることで、質の高い緑地空間を創出し、長期的な健全性を確保します。
内 容	○公共施設の植栽は、その地域の景観づくりを先導する重要な役割を果たします。○一方、植栽から長い時間が経過することで、植栽の過密化や老木化などの問題が生じ、管理面での対応が困難な状況が生じます。○この指針では、樹種の選定、剪定方法など、具体的な管理基準を定めます。○これにより、管理作業の標準化を図り、コストを抑えつつ、年間を通じて美しい緑地空間を維持することを目指します。
対応指針	1-1) 健全な水循環 1-2) 気温上昇緩和 1-3) 温暖化防止 1-4) 生物多様性 1-5) 郷土の風景 支える指針 楽しむ指針
関係者	行政 担当課 みどり公園課

施策の柱	1-5 公共施設・民有地のみどりの育成	成 基本施策	(2) 民有地のみど	りの整備促進
個別施策	① グリーンインフラの多面的効用	に資する緑化	指導実施状況	新規取組検討
方向性	開発事業等における緑化指導におい 景観など)を考慮した緑化を促進す ちづくりに貢献します			
内 容	○グリーンインフラとは、自然が持つす。開発事業における緑化指導で「物多様性保全、ヒートアイランド現な植栽計画や配置を促します。 ○これにより、開発と緑化が調和した	ま、単なる緑化 象緩和など、緑	面積の確保だけでなく が持つ多面的な機能?	(、雨水浸透、生 を引き出すよう
対応指針	1-1) は全な水循環 1-2) 1-3) 温暖化防止	1-4) 生物多様性	1-5) 郷土の風景 2 支える指針	3 楽しむ指針
関係者	行政	担当課	みどり公園課・開発	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

施策の柱	1-5 公共施設・民有地のみどりの育成	基本施策	(2)	民有地のみどり	リの整備促進
個別施策	② 緑化支援制度の運用			実施状況	継続
方向性	生け垣等設置奨励補助金などの緑化支ける緑化を促進し、都市全体の緑被率向				
内 容	○生け垣は、通風改善、美観向上、防火、前で、市民が生け垣を設置する際の費用でを高めます。これにより、個々の住宅成に貢献します。 ○緑化支援制度の内容として、生け垣整何の緩和効果が期待できる高木の植栽でみどりの多面的効果を発揮する緑化手の市民と協働による花を活かしたまちづ道路等に面した場所に草花の苗や種子でおの苗や種子、球根の助成を進めまる。	の一部を補ぼ の緑化が繋が 構だけでなく さ、雨水貯留 法の検討を行 くりの一環と 、球根を植え	助するこ がり、都 、視認性 浸透ます こして、多	ことで、緑化へ 市全体の緑の 生が高くヒート 能を有する雨原 。 多くの市民の目	のインセンティ ネットワーク形 アイランド現象 连の設置など、 まに触れられる
実 績	・生け垣等設置奨励補助金交付 1件(令和	16年度)			
対応指針	1-1) 健全な水循環 1-2) 気温上昇緩和 1-3) 温暖化防止	1-4) 生物多様性	1−5) 郷土の風景	2 支える指針	3 楽しむ指針
関係者	行政、市民、企業	担当課		みどり公	氢 課

施策の柱	1-5 公共施設・民有地のみどりの育成 基本施策 (2) 民有地のみどりの整備促進
個別施策	③ まちづくり制度を活用したみどりの確保 実施状況 継続
方向性	開発事業等における緑化指導において、まちづくり制度を積極的に活用することで、 民間開発と連携した緑地の確保を促進し、計画的な都市緑化を推進します。
内 容	○みどり豊かな環境を創出していくため、地域住民等が作成した景観づくりのルールを市が認定し、地区の景観づくりを進める市独自の制度「あさか景観づくり協定」や景観条例による景観づくり団体の認定、都市計画法に基づく地区計画制度の活用を促進します。 ○「朝霞市開発事業等に関する手続き及び基準に関する条例」など、既存のまちづくり制度を活用し、大規模開発やマンション建設などにおいて、緑化基準の遵守を指導します。これにより、開発行為に伴う緑地の減少を抑制し、むしろ緑地空間の創出を促すことで、都市全体の緑化水準を向上させます。
実 績	・景観づくり協定締結件数 1件(令和6年度末時点) ・景観づくり団体認定数 22団体(令和6年度末時点)
対応指針	1-1) 1-2) (健全な水循環) 1-3) (生物多様性) 1-5) (郷土の風景) 9近な遊び場 3 楽しむ指針
関係者	行政、市民、開発事業者 担当課 みどり公園課・まちづくり推進課・ 開発建築課

施策の柱	2-1 みどりの担い手の育成と連携	基本施策	(1)	みどりの担い	 手の育成
個別施策	① プレーパークの推進			実施状況	 継続
方向性	プレーパークの推進を通じて、こどもの原 で自由に遊び、育つ機会を提供します。	号場所づくり	を促進	≛し、子どもたっ	ちが自然の中
内 容	○プレーパークは、子どもたちが自らの責素材や廃材などを活用し、創造性を育む団体への支援や、活動場所の提供を通す。これにより、地域の子育て支援と、自○朝霞の森にアクセスしづらい市内の各地ーク「プレーパーク・キャラバン」を実施し	3遊びを奨励 じて、子ども 然体験の機会 域(公園等)	ルます たちの 会を創	t。市は、プレー の健全な成長を 出します。	-パークの運営 Eサポートしま
実 績	・NPO 法人あさかプレーパークの会に補 金)	助金交付(こ	どもの)居場所づくり丼	推進事業補助
対応指針	1-8) 身近な遊び場 支	<mark>2</mark> える指針 楽	3 しむ指針	+	
関係者	行政	担当課	み	どり公園課・こ	ども未来課
施策の柱	2-1 みどりの担い手の育成と連携	基本施策	(1)	みどりの担い	手の育成
個別施策	② みどりの講習会等の実施			実施状況	継続
方向性	樹木剪定や花植え等の講習会、専門家招 緑化に関する知識や技術の向上を図り、				とで、市民の
内 容	○市民が自宅の庭や地域の緑地を手入れす。専門家による講習会は、より高度な知ります。 ○これにより、市民一人ひとりが緑化活動 緑の質向上に貢献します。	印識や最新の	情報を	を学ぶ市民向け	の講習会とな
実 績	・専門家の招へいによる会議を開催(第 令和6年度)	12 回シンボノ	レロー	ドの管理運営を	考える会議
対応指針	2 支える指針	3 楽しむ指針			
 関係者		担当課			

施策の柱	2-1 みどりの担い手の育成と連携	基本施策	(1)	みどりの担い	手の育成
個別施策	③ 環境学習の実施			実施状況	継続
方向性	学校による環境教育やこどもエコクラブでもたちが環境問題への理解を深め、環境す。				
内 容	○学校での授業において地球温暖化、生物いて学びます。○環境に関する講座等を開催するほか、環への支援などを通じて、身近な環境教育	環境美化ポス	ターの)募集、こども]	Ľコクラブ活動
実 績	・朝霞第五小学校が令和5年度日本生態系 「学校・園庭ビオトープ賞」受賞 ・地球温暖化講座 ・環境美化ポスター募集 応募件数272件			交・園庭ビオト−	-プコンクール
対応指針	2 支える指針	3 楽しむ指針	+		
関係者	行政、市民	担当課	孝	枚育指導課・環 資源リサイ	

施策の柱	2-1 みどりの担い手の育成と連携	基本施策	(1)	みどりの担	い手の育成
個別施策	④ 教育分野における農業体験	の促進		実施状況	継続
方向性	学校教育において農業体験を促進すること 然との触れ合いを通じて豊かな心を育む		_	食や農業への理	関解を深め、自
内 容	○学校の授業や課外活動に農業体験を取を学び、食のありがたみや命の大切さる ○また、土に触れ、自然の中で活動するこれは、次世代の食育と環境教育の推進に	を実感します。 ことで、五感を刺			
実 績	・朝霞第二小学校 ・朝霞第三小学校(米作り) ・朝霞第五小学校 ・朝霞第五小学校 ・朝霞第六小学校 ・朝霞第九小学校:サツマイモ(「学校ファカし栽培したサツマイモの販売体験を、「・朝霞第十小学校:の学校ファーム(スイカ	朝霞第九小学村	交の児	見童が実施。)	/ズ朝霞店と協
対応指針	1-6) 農業活動	2 支える指針 楽し	3 /む指針		
			_		
関係者	行政、農業従事者担当	当課		教育指導課	
関係者	行政、農業従事者担当			教育指導課	
関係者施策の柱		当課	1) <i>a</i> .	教育指導課*	
		当課	1) <i>a</i>		
施策の柱	2-1 みどりの担い手の育成と連携	当課 基本施策 (選択能	yどりの担い手 実施状況 {力を身につけ	- の育成 継続

・学校給食での地場産食材の使用 5,082,612円(令和6年度)

1-6) 農業活動

2 支える指針

担当課

3 楽しむ指針

健康づくり課・学校給食課・教育指導課

・「あさか野菜 de ベジグルメ」の開催

行政、農業従事者

実 績

対応指針

関係者

2-1 みどりの担い手の育成と連携	基本施策	(2) 担い手の連携	馬の拡充
① 担い手のマッチング		実施状況	新規取組検討
			の派遣を行う
ティア活動団体を繋ぐ仕組みを構築しま 〇また、緑化イベントや環境学習の際に、§	す。 専門知識を持	うつ講師やプレーリー	-ダーを派遣す
2 支える指針	3 楽しむ指針		
行政、市民	担当課	みどり公	園課
2-1 みどりの担い手の育成と連携	基本施策	(2) 担い手の連携	馬の拡充
② ボランティア活動団体の交流	たの促進	実施状況	継続
○市内で活動する様々な緑化・環境保全団体が、互いの活動内容や課題を共有し、連携を深める場を提供します。○これにより、活動の重複を避け、より効果的な取り組みが可能となります。また、共通の課題に対する解決策を共に考えることで、団体全体のスキルアップとモチベーション維持に繋がります。			
・生物多様性市民懇談会を開催(令和6年度)		
2 支える指針	3 楽しむ指針		
	① 担い手のマッチング 管理できない緑地と保全活動を行う市民ことで、緑地管理の効率化と市民活動の会験地を所有しているが管理に苦慮するで、一方で活動団体を繋ぐ仕組みを構築しまり、活動の質を高め、市民活動を会験化します。 2 まえる指針を強化します。 2 ボランティア活動団体の交流を促進し、情報の上と持続性を高めます。 3 中内で活動する様々な緑化・環境保全団深める場を提供します。 3 中内で活動する様々な緑化・環境保全団深める場を提供します。 3 これにより、活動の重複を避け、より効果題に対する解決策を共に考えることで持に繋がります。 ・生物多様性市民懇談会を開催(令和6年度)	① 担い手のマッチング 管理できない緑地と保全活動を行う市民組織とのマことで、緑地管理の効率化と市民活動の活性化を図りる。 の緑地を所有しているが管理に苦慮する個人や団体とティア活動団体を繋ぐ仕組みを構築します。 のまた、緑化イベントや環境学習の際に、専門知識を持ることで、活動の質を高め、市民活動を支援します。お制を強化します。 2	① 担い手のマッチング 管理できない緑地と保全活動を行う市民組織とのマッチング、講師などことで、緑地管理の効率化と市民活動の活性化を図ります。 ○緑地を所有しているが管理に苦慮する個人や団体と、緑地保全活動を行ディア活動団体を繋ぐ仕組みを構築します。 ○また、緑化イベントや環境学習の際に、専門知識を持つ講師やプレーリーることで、活動の質を高め、市民活動を支援します。これにより、地域全体制を強化します。 2

施策の柱	2-1 みどりの担い手の育成と連携	基本施策	(2) 担い手の連	 堆の址玄
	③ 民間企業等の参画の促進	空 华 旭 米	実施状況	新規取組検討
凹加地水		ᇜᆉᆉᅷᅔ	7 4.5C 17 117 C	
方向性	ベンチの設置や、保全活動などへの参加への参画を促進し、多様な主体との協働			
内 容	○企業の CSR 活動の一環として、公園/ す。また、カーボンオフセットによる緑地 設維持管理への協力など、多様な手法 を検討します。○専門知識や技術を持つ企業には、緑地のこれにより、市の財政負担を軽減しつことなります。企業、行政が連携し、持続可能	也保全への貢育 で企業による 管理や環境教 つ、より質の高	状やネーミングライ 緑地保全や公園管 育プログラムへの! い緑化活動を展開	ツによる公園施 理への参画促進 協力も求めます。
対応指針	2 支える指	3 針 楽しむ指針		
関係者	行政、企業	担当課	みどり	 公園課
 施策の柱	2-1 みどりの担い手の育成と連携	# <i>*\\\</i>	(2) 担い毛の法	# o.kt
	と 1 のこうの追い の自然に定拐	基本施策	(2) 担い手の連	携の拡允
個別施策	④ 農の担い手の育成	基 个	実施状況	携の拡充 継続 継続
130-11-11			実施状況	継続
個別施策	④ 農の担い手の育成 出荷組合や農業後継者組織の強化・充実	集を積極的に 可能な農業を 要な販売拠点 援しています います。 業青年クラブ 術継承と安定	実施状況 支援し、農業担い 推進するため、多 である直売所の販。また、「出荷組合」 等の農業後継者組 した後継者の確保	継続 Fの育成を図り 様な担い手の育 売力を高めるた の活動を支える 織の活動を支援 を目指していま
方向性	④ 農の担い手の育成 出荷組合や農業後継者組織の強化・充実ます。 〇朝霞市では、都市化が進む中でも持続成・確保を進めています。 〇市民との距離が近い「庭先販売」や、主め、「農産物直売団体」の強化・充実を表ことで、生産者の経営安定化を促進して、生産者の経営安定化を促進して、組織の強化を通じて次世代への技	実を積極的に 可能な農業を 要なしてする 表援してす。 業継悪年の 事本とのの でのの でのの でのの でのの でのの でのの での での での での で	実施状況 実施状況 支援し、農業担い 意	継続 Fの育成を図り 様な担い手の育 売力を高めるた の活動を支える 織の活動を支援 を目指していま
個別施策 方向性 内容	④ 農の担い手の育成 出荷組合や農業後継者組織の強化・充実ます。 〇朝霞市では、都市化が進む中でも持続成・確保を進めています。 〇市民との距離が近い「庭先販売」や、主め、「農産物直売団体」の強化・充実を支ことで、生産者の経営安定化を促進して、生産者の経営安定化を促進して、組織の強化を通じて次世代への技す。これらの多角的な取り組みにより、主・農産物直売組合補助金交付 69,000・地産地消推進事業費補助金 2件 14,・農産物共選共販事業費補助金 3組合	実を積極的に 可能な農業を 要な販売いまで、 業継ま年クラ安の がはまり、 でででででである。 ででである。 ででである。 ででである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でののでである。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 でき	実施状況 実施状況 支援し、農業担い 意接し、農業担い 意	継続 Fの育成を図り 様な担い手の育 売力を高めるた の活動を支える 織の活動を支援 を目指していま

施策の柱	2-2 みどりをしなやかに使う仕組みづくり 基本施策 (1)公園等を生かしたまちづくり
個別施策	① 公園サポーターの推進【再掲】 実施状況 継続
方向性	公園サポーターや道路美化活動団体への支援を充実することで、市民が主体となった 公園や道路の維持管理を促進し、地域に愛される緑地空間を創出します。
内 容	○公園サポーター制度は、市民が日常的に公園の清掃や花壇の手入れ、見守り活動などを行うことで、公園の美化と安全確保に貢献するものです。○市は、サポーターへの資材提供や情報共有、活動の広報支援などを強化し、市民の自発的な活動を後押しします。これにより、公園が地域コミュニティの拠点として、より一層活用されることを目指します。
実 績	・17団体へ苗木や作業に必要な道具を提供(令和6年度)
対応指針	1-8) 身近な遊び場 2 支える指針 楽しむ指針
関係者	行政、市民 担当課 みどり公園課・道路整備課
施策の柱	2-2 みどりをしなやかに使う仕組みづくり 基本施策 (1)公園等を生かしたまちづくり
個別施策	② 市民や活動団体による朝霞の森の管理運営 実施状況 継続
方向性	旧基地跡地の暫定利用区域である朝霞の森において、市民が主体となった管理運営を 継続することで、市民のニーズに応じた緑地空間の活用と、地域コミュニティの活性化 を図ります。
内 容	 ○平成 24 年に開設した基地跡地暫定利用広場「朝霞の森」は、「使いながらつくる、つくりながら考える」広場として、市民参加によって利用ルールをつくり、市民中心の管理運営に取り組んでおり、今後も取組を継続します。 ○朝霞の森は、市民が自由に利用できる広大な緑地空間であり、多様な活動の場となっています。市民団体との協働により、イベントの企画・実施、施設の維持管理、植栽活動などを行います。
実 績	・朝霞の森運営会議の開催 計23回(令和6年度末時点)
対応指針	1-8) 1-9) 身近な遊び場 2 支える指針 楽しむ指針

担当課

みどり公園課

行政、市民

関係者

施策の柱	2-2 みどりをしなやかに使う仕組みづくり 基本施策 (2) 多様なニーズに対応するみどりの確保
個別施策	① 市民農園の推進 実施状況 継続
方向性	市民農園の整備と利用を推進することで、市民が気軽に農業体験できる場を提供し、 食育の推進、健康増進、地域コミュニティの活性化を図ります。
内 容	○市民農園は、市民が手軽に野菜や花を栽培できる場であり、土に触れる機会を提供します。農園での交流を通じて、地域住民同士のつながりを深め、コミュニティ形成にも寄与します。
実 績	 ・青葉台農園 42 区画×30 ㎡ ・浜崎第2 農園 70 区画×15 ㎡ ・浜崎農園 211 区画×15 ㎡ ・本町農園 54 区画×15 ㎡ ・根岸台農園 30 区画×15 ㎡ (令和6年度末時点)
対応指針	1-6) 農業活動
関係者	行政、地権者、市民 担当課 産業振興課
施策の柱	2-2 みどりをしなやかに使う仕組みづくり 基本施策 (2) 多様なニーズに対応するみどりの確保
個別施策	② 市民緑地制度等の活用【再掲】 実施状況 新規取組検討
方向性	都市緑地法に基づく市民緑地制度等を活用し、民間所有の緑地を市民が利用できる 緑地として確保することで、身近な緑の空間を増やし、地域コミュニティの活性化を図 ります。
	○都市緑地法に定められた市民緑地制度は、土地所有者と市が協定を結び、民間所有の
内 容	緑地を市民に公開・提供する制度です。これにより、開発が進む都市部においても、既存の緑地を保全しつつ、市民が利用できる緑の空間を確保することが可能となります。地域住民の憩いの場や交流の場としての活用を促進します。
内容	の緑地を保全しつつ、市民が利用できる緑の空間を確保することが可能となります。地

施策の柱	2-2 みどりをしなやかに使う仕組みづくり 基本施策 (2) 多様なニーズに対応するみどりの確保
個別施策	③ 公園ごとの利用ルールづくり 実施状況 継続
方向性	公園ごとの利用ルールを柔軟に設定することで、公園の多角的活用を促進し、地域資源の有効利用と市民の利便性向上を図ります。
内 容	 ○人口構成の変化やライフスタイルの多様化等を背景に、地域が公園に求める機能や施設も多様化しています。地域のニーズに合った利用しやすい公園、楽しい公園をふやしていくため、地域住民と公園の利用の仕方やルールを考え、それに基づいた公園の整備、改修を進めます。 ○住民が親近感を持てる公園をふやしていくため、新設する公園の計画・設計段階から住民説明会等を活用することにより、市民の意向を生かした公園づくりを進めます。 ○公園の利用ルールは、安全確保と秩序維持のために重要ですが、過度に厳格なルールは公園の活用を妨げる可能性があります。 ○地域住民の意見も踏まえ、公園の特性に応じた柔軟なルールを設定することで、落ち葉の堆肥化や剪定枝の薪利用など、地域資源の循環を促します。
実 績	・まぼりひがし公園、みやど公園の利用ルールなどを考えるワークショップを開催 各公園2回(令和6年度)
対応指針	1-8) 身近な遊び場 2 支える指針 楽しむ指針
関係者	行政、市民 担当課 みどり公園課

施策の柱	2-3 みどりの質の向上を誘導し評価する仕	組みづくり	基本施策	(1) みどりのモニ	タリングの実施
個別施策	① グリーンインフラの実態	調査の	美施	実施状況	継続
方向性	計画改定時などの定期的なみどり ことで、都市の緑の現状と課題を把				を実施する
内 容	○本市のみどりの現況と推移を把握 どりの保全と創出に向けた取組を ○現状の緑被データの取得はマルチ (正規化植生指数)に基づきま Terrain Model)と DSM(Dig (Digital Height Model)を用い のグリーンインフラは、都市の環境、 林地の健全性、水辺環境の質、生物 価することで、緑化施策の効果を認 ○今後も概ね 5 年ごとにグリーンで 朝霞市ホームページ等で市民に公 高めていきます。	検討する際 スペクトルク すが、Surfa いた会、経強い 対会 が を も を も い で の を が に が の を に を に が に が に を が に と い た が 、 と に を い た に と い に と い ら に ら に ら に ら に ら に ら に ら に ら に ら に ら	の基礎的情報 カメラから得ら 精度の高い ace Model 出を今後検討 こ多面的な便う 状況などを定 証します。 で価を実施して	はいきます。また いきます。また ないた可像のでは、 のまから得ない。 ないでは、 のまからのでは、 はいます。 はないでは、 ないきます。 ないきます。	査です。 こよる NDVI 「M (Digital られる DHM け。緑被率、樹 その結果を評 、調査結果を
実 績	・5 年毎に緑被率経年変化調査を	実施(平成	15年~令和!	5年)	
対応指針		2 支える指	<u>ê</u> t		
関係者	行政	担当課		みどり公園課	
施策の柱	2-3 みどりの質の向上を誘導し評価する仕		基本施策	(1) みどりのモニ:	タリングの実施
施策の柱	2-3 みどりの質の向上を誘導し評価する仕 ② 市民協働の生き物調査 ベースの整備	組みづくり		(1)みどりのモニ:	タリングの実施継続
	② 市民協働の生き物調査	組みづくりによる生	:物データ 場所の位置情	実施状況	継続 8生物デー
個別施策	② 市民協働の生き物調査 ベースの整備 市民協働の生き物調査を推進し、生 タベースを整備することで、生物多	組みづくり による生き物発見が 様性の現り 範囲のデーミでは、数音では、数では、数では、数では、数では、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない	場所の位置情報を把握し、現るを効率的に れたデータはコグラムの開き	実施状況 情報を記録できる 環境教育やまちて 以集できるだけ は、生物データベー 発、緑地計画の おいて、生物種間	継続 る生物デー づくりへの活 でなく、市民 ースとして蓄 策定などに活
方向性	② 市民協働の生き物調査 ベースの整備 市民協働の生き物調査を推進し、当 タベースを整備することで、生物多用を検討します。 〇市民が参加する生き物調査は、広の環境意識を高める効果もありま積し、貴重種の生息状況把握や、現します。貴重種等の情報は公開しるす。貴重種の実施や生物	組みづくり による生 き物発見が 様性の現状 範囲のデー で環境感します。 がデー なが、 でするのではない。	場所の位置情報を把握し、現るを効率的に れたデータはコグラムの開き	実施状況 情報を記録できる 環境教育やまちて 以集できるだけ は、生物データベー 発、緑地計画の おいて、生物種間	継続 る生物デー づくりへの活 でなく、市民 ースとして蓄 策定などに活
個別施策 方向性 内容	② 市民協働の生き物調査 ベースの整備 市民協働の生き物調査を推進し、当 タベースを整備することで、生物多 用を検討します。 〇市民が参加する生き物調査は、広の環境意識を高める効果もありま 積し、貴重種の生息状況把握や、現 用します。貴重種等の情報は公開 〇効率的な生き物調査の実施や生物 置情報等の記録ができる専用アプ	組みづくり による生 き物発見が 様性の現状 範囲のデー で環境感します。 がデー なが、 でするのではない。	場所の位置情代を把握し、現 タを効率的にれたデータはコグラムの開け。 一スの整備にあって一名が	実施状況 情報を記録できる 環境教育やまちて 以集できるだけ は、生物データベー 発、緑地計画の おいて、生物種間	継続 る生物デー づくりへの活 でなく、市民 ースとして蓄 策定などに活
個別施策 方向性 内容 実績	② 市民協働の生き物調査 ベースの整備 市民協働の生き物調査を推進し、当 タベースを整備することで、生物多 用を検討します。 〇市民が参加する生き物調査は、広の環境意識を高める効果もありま 積し、貴重種の生息状況把握や、現 用します。貴重種等の情報は公開 〇効率的な生き物調査の実施や生物 置情報等の記録ができる専用アプ	組みづくり による生 き物発見が 様性の現り 範囲の集育に がでいる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	場所の位置情代を把握し、現 タを効率的にれたデータはコグラムの開け。 一スの整備にあって一名が	実施状況 情報を記録できる 環境教育やまちて 以集できるだけ は、生物データベー 発、緑地計画の おいて、生物種間	継続 る生物デー づくりへの活 でなく、市民 ースとして蓄 策定などに活

施策の柱	2-3 みどりの質の向上を誘導し評価する仕	組みづくり	基本施策	(1) みどりのモ	ニタリングの実施
個別施策	③ みどりの市民アンケート	調査の	 実施	実施状況	継続
方向性	計画改定時など定期的にみどりので りに対する意識やニーズを把握し、 りのまちづくりを推進します。				
内 容	○市民アンケートは、緑化施策に対す用したい公園の種類、公園の利用す。これにより、市民の視点に立てります。○また、みどりの満足度や公園利用が設問であるため、定期的な調査に、〇アンケート結果は、計画の改定や具	頻度など、 った施策のご 頭度などの より実態を	多様な意見を 攻善や、新たな 設問は、計画) 把握します。	を直接収集する なニーズへの対 進行管理上の目	貴重な機会で 対応が可能とな
実 績	・みどりの市民アンケートの実施(令	和6年度)			
対応指針		2 支える指	È †		
関係者	行政、市民	担当課		みどり公園記	 果
施策の柱	2-3 みどりの質の向上を誘導し評価する仕	組みづくり	基本施策	(2) みどりの	普及啓発の推進
個別施策	① グリーンインフラの多面的	効用の評	価と公表	実施状況	新規取組検討
方向性	WEB による朝霞市のグリーンイン 用を評価し公表することで、市民や を促進します。				
内 容	○緑地は、単なる景観要素ではなく ど、多岐にわたる機能を持っている 的に評価し、分かりやすく情報発信 識し、緑化活動への積極的な参加る	ます。これら 言することで	のグリーンイ で、市民や事業	ンフラがもたら	うす便益を具体
対応指針		2 支える指	ù		
		担当課			

施策の柱	2-3 みどりの質の向上を誘導し評価する仕	組みづくり	基本施策	(2) みどりの	普及啓発の推進
個別施策	② グリーンインフラの多面 緑化指導【再掲】	面的効用	に資する	実施状況	新規取組検討
方向性	開発事業等における緑化指導にお 景観など)を考慮した緑化を促進す ちづくりに貢献します	• • •			
内 容	○グリーンインフラとは、自然が持っ す。開発事業における緑化指導で物多様性保全、ヒートアイランド現な植栽計画や配置を促します。 ○これにより、開発と緑化が調和した	は、単なる組象緩和など	緑化面積の確心である。	程保だけでなく 多面的な機能を	、雨水浸透、生 E引き出すよう
対応指針		2 支える指針	L t		
関係者	行政	担当課	みど	り公園課・開発	建築課
施策の柱	2-3 みどりの質の向上を誘導し評価する仕	組みづくり	基本施策	(2) みどりの	普及啓発の推進
個別施策	③ 地域社会に貢献するみ	どりづく	りの促進	実施状況	新規取組検討
方向性	環境貢献や生物多様性保全につな 市民による緑化活動を奨励し、地域				
内 容	○企業や個人が、環境に配慮した緑た場合に、市がこれを認証したり、 ○これにより、緑化活動へのモチベーを育みます。企業の CSR 活動や、	顕彰したり ⁻ ーションを高	する制度を検 高め、社会全(討します。 本でみどりをナ	切にする意識
対応指針	t	<mark>2</mark> える指針 楽	3 災しむ指針		
関係者	行政、企業、市民	担当課		みどり公園語	 果

個別施策
万向性 源を確保し、計画的な緑地整備・管理を推進します。 〇都市緑化事業の推進には、安定的な財源の確保が不可欠です。国や県が提供する補金制度を最大限に活用することで、市の財政負担を軽減しつつ、大規模な公園整備で地保全事業などを実施します。これにより、緑化施策の着実な推進を図ります。 実績・防災・安全交付金を活用 77,277,000円交付を受ける(令和6年度) 日標
内 容 金制度を最大限に活用することで、市の財政負担を軽減しつつ、大規模な公園整備で地保全事業などを実施します。これにより、緑化施策の着実な推進を図ります。 実 績 ・防災・安全交付金を活用 77,277,000円交付を受ける(令和6年度) 日 標
目標 2
関係者 行政 担当課 財政課・みどり公園課 施策の柱 2-4 みどりの支援体制の強化 基本施策 (1) 財源の確保と活用
施策の柱 2-4 みどりの支援体制の強化 基本施策 (1) 財源の確保と活用
個別施策 ② みどりのまちづくり基金等の運用 実施状況 継続
みどりのまちづくり基金やふるさと納税等の運用を継続・強化することで、市民や事 方向性 業者からの寄付を募り、緑化活動の財源を多様化し、市民参加型の緑のまちづくり 推進します。
○みどりのまちづくり基金は、市民や事業者からの寄付を原資として、緑化活動や環境 全活動を支援するものです。ふるさと納税の活用も検討し、より多くの資金を緑化乳 に充てることで、市民の緑化活動への参加を促し、地域全体で緑を育む意識を高め す。 ○売上の一部がみどりのまちづくり基金へ寄附される自動販売機の設置を進めるな 様々な手法で寄付を募り緑化財源の確保に努めます。
実 績 ・自動販売機売上金からみどりのまちづくり基金への寄附 1,605,054円(令和 年度)
日標
関係者 行政、市民、企業 担当課 財政課・みどり公園課
施策の柱 2-4 みどりの支援体制の強化 基本施策 (1) 財源の確保と活用
個別施策 ③ 民間資金の活用 実施状況 新規取組械
Park-PFI 等の民間資金活用手法を導入することで、公園整備や管理における財源を多様化し、効率的かつ質の高い緑地空間の創出を図ります。
OPark-PFI(公募設置管理制度)は、民間事業者の資金やノウハウを活用して公園の 備・管理を行う制度です。これにより、市の財政負担を軽減しつつ、民間ならではの倉工夫を活かした魅力的な公園づくりが可能となります。カフェや売店などの収益施設 導入することで、公園の賑わいを創出し、自立的な運営を目指します。
対応指針 1-7) 健康づくり 1-8) またな遊び場 1-9) にぎわい空間 1-10) 避難地 2 支える指針
関係者 行政、企業 担当課 まちづくり推進課・みどり公園課

施策の柱	2-4 みどりの支援体制の強化	基本施策	(2) みと	り・公園 DX (の推進
個別施策	① みどり・公園 DX の推進	弎【再掲】		実施状況	新規取組検討
方向性	公園台帳のデジタル化検討や、公園 フォーメーション)を活用することで 図ります。				
内 容	○デジタル技術を活用することで、公計画や維持管理が可能となります○また、公園の利用状況やイベント情便性を向上させ、利用促進に繋げる○これにより、スマートな公園管理と	。 情報をリアルク ます。	タイムで市民	に提供するこ	
対応指針			1-9) 支	<mark>2</mark> える指針	
関係者	行政	担当課		みどり公園語	₹

施策の柱	2-4 みどりの支援体制の強化	基本施策	(2) みと	ごり・公園 DX (D推進
個別施策	② WEB を活用したグリーンへ	「ンフラの普」	及啓発	実施状況	新規取組検討
方向性	WEBによる朝霞市のグリーンイン ーンインフラの多面的効用を普及 化活動への意識と参加を促進しま	各発することで			
内 容	○ウェブサイトや SNS などのデジー 具体的な事例や、それがもたらすす 信します。これにより、幅広い層の 化活動への関心を高め、参加を促	環境・社会・経 市民や事業者	斉的な便益	について分かり	ノやすく情報発
対応指針	支	<mark>2</mark> える指針 楽し	3 ・む指針		
関係者	行政	担当課		みどり公園部	₹

施策の柱	3-1 みどりのシティプロモーションの展開 基本施策 (1) みどりに触れ楽しめるイベントの開催
個別施策	① みどり空間を活用したイベントの開催 実施状況 継続
方向性	彩夏祭、朝霞の森秋まつり、アサカストリートテラス、黒目川花まつり等、みどり空間を活用したイベントを継続的に開催することで、市民が緑に親しみ、交流する機会を創出し、地域の魅力を高めます。
内 容	 ○公園や河川敷などの緑地空間を舞台に、季節ごとのイベントや地域のお祭りなどを開催します。これにより、市民が自然の中でレクリエーションを楽しみ、地域コミュニティの絆を深めることができます。 ○市民が花やみどりに親しめる機会やふれあえる場を提供していくため、浜崎黒目花広場におけるボランティア活動団体と保育園児との種まき会等、みどりに関わるイベントや交流の場の充実を促進します。 ○市が開催する他のイベントにおいて、みどりのまちづくり基金の募金や緑化推進の PRを行っていきます。 ○また、市外からの来訪者にも朝霞の緑の魅力を発信し、シティプロモーションに繋げます。
実 績	・都市建設部公式インスタグラムの運用 ・アサカストリートテラスの開催 計 4 回(令和6年度末時点) ・フードトラックの出店 (令和 5 年~)
対応指針	1-9) にぎわい空間 2 支える指針 楽しむ指針
関係者	行政、市民、企業 担当課 地域づくり支援課・みどり公園課・ まちづくり推進課・産業振興課

施策の柱	3-1 みどりのシティプロモーションの展開	基本施策	(1) みどり	ノに触れ楽しめる	イベントの開催	
個別施策	② 里山環境の活用			実施状況	継続	
方向性	里山観察会や田んぼの耕作など、里山環境を活用した体験活動を拡充することで、市民が 里山の自然に触れ、その価値を理解し、保全活動への関心を高める機会を提供します。					
内 容	○ボランティア団体の協力を得て、良好な里山環境を維持管理します。 ○里山環境を維持している特別緑地保全地区は、雑木林が広がり、豊富な湧水や貴重な生態系が確認され、良好な郷土景観もあります。里山保全活動を推進することにより、里山フェスタ、里山観察会、田んぼの耕作などのイベントを実施し、みどりと触れ合う場を提供します。					
実 績	・里山フェスタ(タケノコ堀り、清掃活動)/2014年~2016年、郷戸特別緑地保全地区 ・春の里山観察会、紅葉を見る会、湧水の見学会 ※いずれもボランティア団体主催					
対応指針	1-4) 生物多様性 1-5) 農業活動 2 支える指針 楽しむ指針					
関係者	行政、市民	担当課		みどり公園説		

施策の柱	3-1 みどりのシティプロモーションの展開	基本施策 (1) みと	 ごりに触れ楽しめるイ	ベントの開催
個別施策	③ 農を通じた交流の場づくり)	実施状況	継続
方向性	農業祭などのイベントを通じて、農を通 への理解を深め、地域活性化と食育の		を創出すること ⁻	で、都市農業
内 容	○地元農産物の紹介や農産物の販売を設備します。○農業体験事業(季節ごとの収穫体験)を進します。			
実 績	・農業祭 来場者数 約7,000 ・農業体験事業 参加者数972人			
対応指針	1-6) 農業活動	2 支える指針 楽しむ指	針針	
関係者	行政、JA、農業従事者、市民担	当課	産業振興課	
施策の柱	3-1 みどりのシティプロモーションの展開	基本施策(2)情報	展発信の強化と充実。 関発信の強化と充実を	 みどりを楽しむ
個別施策	① みどりの情報発信		実施状況	継続
方向性	みどりの空間を活用したイベントの PR とで、市民のみどりへの関心を高め、緑	- · · · · · · · ·		蛍化するこ
内 容	○市のウェブサイト、広報誌、SNSなどをする制度や補助金、ボランティア活動の力的なコンテンツや、市民の体験談など魅力を伝えます。○また、みどりに対する理解を深め、樹木の多い公園や人が集まる公園の積	の募集など、多様なた どを取り入れること 木を大切にする市D	青報を発信しますで、より多くの市」 で、より多くの市」	。視覚的に魅 民にみどりの いくために、
	・都市建設部公式インスタグラムなどに。		<u> </u>	
対応指針	1-9) にぎわい空間	2 支える指針 楽しむ指	針	
関係者	行政 担	当課	みどり公園課	
 施策の柱	3-1 みどりのシティプロモーションの展開	基本施策(2)情報		 みどりを楽しむ
 個別施策	② 市民イベント情報の集約と	 発信	実施状況	———— 新規取組検討
方向性	市民団体等が主催するイベントの情報で 性化と、みどりに関するイベントへの市	を集約し、PR 支援 [、]		民活動の活
内 容	○市内で開催されるみどりに関する様々 動など)の情報を一元的に集約し、市の ○これにより、市民は自分に合った活動を	D広報媒体を通じて を見つけやすくなり	広く市民に周知し、イベントの参加者	
	ります。市は、市民活動の支援を通じて	、、地域主体の稼化	意識を局のより。	当増加に繋が
対応指針	1-7) 1-8)	1-9) にぎわい空間 2 支える指	3	当増加に繋が

個別施策	施策の柱	3-2 みどりのある暮らしの実践	基本施策	(1) みどり	 Jを楽しむ	
方向性 家庭での緑化や菜園づくりを促進することで、市民が身近な場所で緑に触れ、育てる 喜びを感じる機会を提供し、みとり豊かな住環境の形成を推進します。	個別施策	① 家庭での緑化や菜園づ	< l)		実施状況	新規取組検討
		家庭での緑化や菜園づくりを促進す	することで、ア		場所で緑に	
関係者 市民、行政 担当課 みどり公園課 施策の柱 3-2 みどりのある暮らしの実践 基本施策 (1) みどりを楽しむ 個別施策 2 農産物直売施設等の利用 実施状況 継続 方向性 汚向性 活動では、浜崎農業交流センターや市役所での直売などで、朝霞市内で生産された新鮮な農産物の供給を促進します。 ○朝霞市では、浜崎農業交流センターの農産物直売所や、市役所で開催される「あさか新鮮野菜市」などを通じて、地場産野菜、花などの販売を促進しています。 ○直売拠点は、生産者、設費者が直接交流できる場を提供し、消費者は生産状況を確認できることで安心感を得られます。また、流通経費の削減により生産者の収益性向上にも繋がり、地域経済の活性化に寄与します。 ・浜崎農業交流センターで野菜等の直売を実施 154日(令和6年度)・あさか新鮮野菜市 in 市役所の開催 13回(令和6年度) 対応指針	内 容	イルに合わせた緑化を奨励します。 〇緑化に関する情報提供や、初心者に 化に取り組めるよう支援します。	。 向けの講習会	などを開催す	けることで、†	5民が気軽に緑
施策の柱 3-2 みどりのある暮らしの実践 基本施策 (1) みどりを楽しむ 実施状況 継続 方向性	対応指針					
個別施策 ② 農産物直売施設等の利用 実施状況 継続 方向性 浜崎農業交流センターや市役所での直売などで、朝霞市内で生産された新鮮な農産物の供給を促進します。	関係者	市民、行政	担当課		みどり公園記	 果
個別施策 ② 農産物直売施設等の利用 実施状況 継続 方向性 浜崎農業交流センターや市役所での直売などで、朝霞市内で生産された新鮮な農産物の供給を促進します。						
方向性 浜崎農業交流センターや市役所での直売などで、朝霞市内で生産された新鮮な農産物の供給を促進します。	施策の柱	3-2 みどりのある暮らしの実践	基本施策	(1) みどり	Jを楽しむ 	
内 の 供給を促進します。	個別施策	② 農産物直売施設等の利	用		実施状況	継続
内容	方向性		の直売などで	、朝霞市内で	で生産された	新鮮な農産
実績 ・あさか新鮮野菜市 in 市役所の開催 13回(令和6年度) 対応指針 1-6)	内 容	新鮮野菜市」などを通じて、地場産野菜、花などの販売を促進しています。 〇直売拠点は、生産者と消費者が直接交流できる場を提供し、消費者は生産状況を確認 できることで安心感を得られます。また、流通経費の削減により生産者の収益性向上に				
関係者 行政、農業従事者 担当課 産業振興課 施策の柱 3-2 みどりのある暮らしの実践 基本施策 (1) みどりを楽しむ 個別施策 3 地産地消の実践 実施状況 継続 方向性 地場産野菜等の購入を促進することで、地産地消を実践し、都市農業の活性化と食の安全・安心への意識向上を図ります。 〇地元の農産物を消費することは、新鮮で安全な食材を手に入れるだけでなく、地域の農業を支援し、食料自給率の向上にも貢献します。 〇市内の直売所の情報を積極的に発信し、市民の利用を促します。 実 績 ・ホームページで市内の庭先直売所を周知 対応指針 1-6) 2 3 第 しむ指針	実 績				年度)	
施策の柱 3-2 みどりのある暮らしの実践 基本施策 (1) みどりを楽しむ 個別施策 3 地産地消の実践 実施状況 継続 方向性 地場産野菜等の購入を促進することで、地産地消を実践し、都市農業の活性化と食の安全・安心への意識向上を図ります。 〇地元の農産物を消費することは、新鮮で安全な食材を手に入れるだけでなく、地域の農業を支援し、食料自給率の向上にも貢献します。 〇市内の直売所の情報を積極的に発信し、市民の利用を促します。 実 績 ・ホームページで市内の庭先直売所を周知 1-6) 2 3	対応指針		2 支える指針			
個別施策 3 地産地消の実践 実施状況 継続 方向性 地場産野菜等の購入を促進することで、地産地消を実践し、都市農業の活性化と食の安全・安心への意識向上を図ります。 ○地元の農産物を消費することは、新鮮で安全な食材を手に入れるだけでなく、地域の農業を支援し、食料自給率の向上にも貢献します。 ○市内の直売所の情報を積極的に発信し、市民の利用を促します。 実績 ・ホームページで市内の庭先直売所を周知 1-6) 2 3	関係者	行政、農業従事者	担当課		産業振興課	
個別施策 3 地産地消の実践 実施状況 継続						
方向性 地場産野菜等の購入を促進することで、地産地消を実践し、都市農業の活性化と食の安全・安心への意識向上を図ります。 ○地元の農産物を消費することは、新鮮で安全な食材を手に入れるだけでなく、地域の農業を支援し、食料自給率の向上にも貢献します。 ○市内の直売所の情報を積極的に発信し、市民の利用を促します。 実 績 ・ホームページで市内の庭先直売所を周知 対応指針 2 3 3 楽しむ指針	施策の柱	3-2 みどりのある暮らしの実践	基本施策	(1) みどり	Jを楽しむ 	
安全・安心への意識向上を図ります。 ○地元の農産物を消費することは、新鮮で安全な食材を手に入れるだけでなく、地域の農業を支援し、食料自給率の向上にも貢献します。 ○市内の直売所の情報を積極的に発信し、市民の利用を促します。 実績・ホームページで市内の庭先直売所を周知 対応指針 2	個別施策	③ 地産地消の実践			実施状況	継続
内容 業を支援し、食料自給率の向上にも貢献します。 ○市内の直売所の情報を積極的に発信し、市民の利用を促します。 実績 ・ホームページで市内の庭先直売所を周知 対応指針 2 支える指針 3 楽しむ指針	方向性					
対応指針	内 容	業を支援し、食料自給率の向上にも貢献します。				
農業活動	実 績	・ホームページで市内の庭先直売所を	を周知			
関係者市民、農業従事者、行政担当課産業振興課	対応指針					
1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	関係者	市民、農業従事者、行政	担当課		産業振興課	

施策の柱	3-2 みどりのある暮らしの実践	基本施策	(1) みどりを楽しむ		
個別施策	④ みどりを生かした健康で	づくり	実施状況	継続	
方向性	グリーントレイルマップの作成や、2 生かした健康増進を推進することで				
内 容	○みどり豊かな環境は、ストレス軽減与えます。市民が日常的に公園やで快適な空間を整備します。 ○公園でのラジオ体操や健康体操教り組める機会を提供します。 ○みどり豊かな空間は、ウォーキングます。市内の緑地や公園を結ぶが策できるコースを提案します。 ○公園には健康遊具を設置し、高齢を	遊歩道を利用し 室などの開催を 「やジョギング、 リーントレイルマ	て散歩や軽い運動がで 促進し、市民が気軽に 体操など、様々な身体 アップを作成、活用し、「	きるよう、安全 健康づくりに取 活動に適してい 市民が気軽に散	
実 績	・グリーントレイルマップの作成(令和・健康遊具の設置(令和6年度)	15年度)			
対応指針	1-7) 健康づくり	2 支える指針	3 楽しむ指針		
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園	 課	
施策の柱	3-2 みどりのある暮らしの実践	基本施策	(1) みどりを楽しむ		
個別施策	⑤ みどりのイベントへの参	加	実施状況	継続	
方向性	公園等で行われるイベントへの参加 る機会を増やし、緑への愛着と環境	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		、学び、交流す	
内 容	○里山フェスタ、花まつり、自然観察会など、みどりに関する様々なイベントへの市民参加を促します。○これらのイベントを通じて、市民はみどりの多様な魅力を体験し、環境問題への理解を深めることができます。○また、イベントでの交流は、地域コミュニティの活性化にも貢献します。				
対応指針	1-7) 健康づくり 身近な遊び場	1-9) にぎわい空間	2 支える指針 楽しむ指針		
関係者	市民、行政	担当課	みどり公園	課	

施策の柱	3-2 みどりのある暮らしの実践	基本施策	(2) みどりのボランティア活動への参加
個別施策	① みどりのボランティア	活動への	参加 実施状況 継続
方向性			活動など、みどりのボランティア活動へ た緑地管理を推進し、地域への愛着と貢
内 容			る活動は、緑地の質を向上させるだけでな ボランティア活動の情報を積極的に発信し、
対応指針		2 支える指針	3 楽しむ指針
関係者	市民、行政	担当課	みどり公園課
施策の柱	3-2 みどりのある暮らしの実践	基本施策	(2)みどりのボランティア活動への参加
 個別施策	② みどりのリサイクルへ	の参加	実施状況 継続
方向性	みどりのリサイクル活動への市民 の低減を図り、循環型社会の形成		することで、資源の有効活用と環境負荷す。
内 容		が活用を体験	こして再利用できます。市民が落ち葉集め活 し、環境意識を高めます。また、堆肥化され どりを育む循環を形成します。
対応指針		<mark>2</mark> 支える指針	3 楽しむ指針
関係者	市民、行政	担当課	みどり公園課
施策の柱	3-2 みどりのある暮らしの実践	基本施策	(2) みどりのボランティア活動への参加
個別施策	③ みどりに係る講習会へ	の参加	実施状況 継続
方向性			ることで、緑化に関する知識や技術の向上 して活躍できる環境を整備します。
内 容	開催します。 〇初心者から経験者まで、幅広い市	万民が参加で	ど、緑化に関する様々なテーマで講習会を できるよう、内容やレベルを多様化します。 びを感じ、地域全体の緑化水準の向上に貢
対応指針		2 支える指針	3 楽しむ指針
関係者	市民、行政	担当課	みどり公園課・環境推進課

施策の柱	3-2 みどりのある暮らしの実践	基本施策	(3) みと	り空間の公開	
個別施策	① 民間のみどりの公開			実施状況	新規取組検討
方向性	大学や神社仏閣などで開催される。 する緑地空間を市民に開放し、緑に ます。				
内 容	○大学や寺院など、民間が所有する広大な緑地は、一般には公開されていないことが多いです。これらの施設と連携し、協力を得て、期間限定での公開イベントや、庭園見学ツアーなどを企画・実施します。 ○これにより、市民は普段立ち入ることのできない貴重な緑地空間を体験し、新たな発見や交流の機会を得ることができます。				
対応指針	1-9) にぎわい空間	2 支える指針	3 楽しむ指針		
関係者	企業等、行政	担当課		みどり公園説	 果

施策の柱	3-2 みどりのある暮らしの実践	基本施策	(3) みと	り空間の公開	
個別施策	② SNS を活用したみどり	の交流		実施状況	新規取組検討
方向性	SNS を用いた朝霞のみどりの魅力発信を推進することで、市民間のみどりに関する情報共有や交流を促進し、みどりへの関心を高め、緑化活動への参加を促します。				
内 容	○Instagram や X(旧 Twitter)などの SNS を活用し、市内の美しいみどりの風景、季節の花々、公園のイベント情報などを写真や動画で発信します。 ○市民が撮影したみどりの写真を投稿するキャンペーンなどを実施することで、市民参加型の情報発信を促し、みどりに関するコミュニティ形成を支援します。 ○これにより、みどりの魅力を広く共有し、緑化活動の裾野を広げます。				
対応指針	2 支える指針 楽しむ指針				
関係者	行政、市民、企業	担当課		みどり公園説	₹